【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成21年1月27日

【事業年度】 第16期(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

【会社名】 株式会社京王ズホールディングス

【英訳名】 KEIOZU HOLDINGS COMPANY

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐 々 木 英 輔

【本店の所在の場所】 宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号 仙都会館ビル7階

【電話番号】 022(722)0333

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 深 野 道 照

【最寄りの連絡場所】 宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号 仙都会館ビル7階

【電話番号】 022(722)0333

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 深野道照

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月
売上高	(千円)	5,002,451	6,048,597	5,315,458	15,694,580	12,618,577
経常利益又は 経常損失()	(千円)	190,371	428,855	1,117,044	89,730	102,358
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	207,884	140,166	2,288,590	874,083	80,390
純資産額	(千円)	2,799,247	3,076,148	968,193	760,716	1,207,272
総資産額	(千円)	4,214,433	5,437,829	4,258,193	6,305,089	5,879,979
1 株当たり純資産額	(円)	165,489.04	163,668.45	42,806.32	24,822.02	26,833.21
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	12,844.28	7,717.99	113,268.54	34,893.48	2,118.83
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)		7,716.29			
自己資本比率	(%)	66.4	56.6	22.7	11.8	19.4
自己資本利益率	(%)		4.5			7.1
株価収益率	(倍)		29.7			4.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	26,221	570,559	756,224	164,352	507,733
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	810,480	136,426	1,220,595	1,814,765	73,269
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	462,295	729,269	931,422	1,798,938	666,843
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	356,985	1,520,388	474,992	300,804	68,424
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数)	(人)	273 (230)	317 (371)	276 (260)	408 (215)	330 (30)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 純資産額の算定にあたり、平成18年10月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第12期は、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式がないため、第14期及び第15期は潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため、並びに第16期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
			先13期		第10期 ————————————————————————————————————	第10期 第10期
決算年月		平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月
売上高又は営業収益	(千円)	4,854,994	4,419,186	4,241,010	748,245	242,800
経常利益又は 経常損失()	(千円)	243,648	291,075	672,134	82,236	54,872
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	226,621	129,941	2,256,495	7,367	64,315
資本金	(千円)	1,314,235	1,399,925	1,612,427	1,825,952	1,983,550
発行済株式総数	(株)	16,915	18,795	22,618.7	29,918.7	42,418
純資産額	(千円)	2,780,510	3,047,186	971,325	1,636,437	1,882,097
総資産額	(千円)	4,055,601	5,059,737	3,771,361	4,043,108	3,874,075
1 株当たり純資産額	(円)	164,381.32	162,127.49	42,944.81	54,522.94	44,370.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	2,000.00	1,000.00	()	()	()
1 株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	14,001.96	7,154.96	111,680.08	294.10	1,695.13
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)		7,153.38		207.64	
自己資本比率	(%)	68.6	60.2	25.8	40.3	48.6
自己資本利益率	(%)		4.5		0.5	
株価収益率	(倍)		32.0		156.9	
配当性向	(%)		14.0			
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	137 (206)	136 (212)	125 (172)	28 (0)	26 (0)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第12期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式がないため、第14期及び第16期は潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3 平成15年11月10日付で、1 株につき 5 株の割合をもって株式分割を行っております。これにより株式数11,132 株増加し、発行済株式総数は13,915株となっております。
 - 4 平成16年1月29日付で有償一般募集(ブックビルディング方式)増資を行っております。これにより株式数は3,000株増加し、発行済株式総数は16,915株となっております。
 - 5 第12期の1株当たり配当額2,000円には、上場記念配当1,000円を含んでおります。
 - 6 平成17年3月4日付で第三者割当増資を行っております。これにより株式数は1,880株増加し、発行済株式総数は18,795株となっております。
 - 7 平成18年3月9日付で第一回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行しております。 平成18年10月期において本新株予約権の行使により株式数は3,823.7株増加し、発行済株式数は22,618.7株 となっております。
 - 8 平成19年3月29日付で第三者割当による新株予約権を発行しております。 平成19年10月期において本新株予約権の行使により株式数は、7,300株増加し、発行済株式数は29,918.7株となっております。
 - 9 平成19年4月1日より、株式会社京王ズは純粋持株会社へ移行し、商号も株式会社京王ズホールディングスに変更しております。
 - 10 平成20年1月25日付で、第三者割当増資を行っております。これにより株式数は6,500株増加し、発行済株式数は36,418.7株となっております。
 - 11 平成20年3月31日付で、自己株式の単元未満株0.7株の消却を行っております。これにより発行済株式数は 36,418株となっております。

EDINET提出書類 株式会社京王ズホールディングス(E04485)

有価証券報告書

- 12 平成20年4月30日付で、第三者割当増資を行っております。これにより株式数は6,000株増加し、発行済株式数は42,418株となっております。
- 13 平成20年12月26日付で、第三者割当による新株予約権を発行しております。 平成21年 1 月27日までの本新株予約権の行使により株式数は228株増加し、発行済株式総数は42,646株となっております。

2 【沿革】

提出会社は、平成5年仙台市太白区においてビデオ・CDレンタル事業を行うことを目的とする会社として、現在の株式会社京王ズホールディングスの前々身である「株式会社レジャーワン」を創業いたしました。

その後、「株式会社京王ズ」への商号変更の後、移動体通信事業、テレマーケティング事業、飲食事業並びに不動産賃貸事業を事業目的とする子会社の株式を所有する純粋持株会社に移行し、商号も「株式会社京王ズホールディングス」に変更いたしました。

株式会社京王ズホールディングス設立以後の企業集団に係る経緯は、次の通りであります。

年月	概要
平成 5 年12月	仙台市太白区八木山本町一丁目 1 番11号に株式会社レジャーワン(現株式会社京王ズホールディ
	ングス)(資本金40,000千円)を設立、ビデオ・CDレンタル事業を行う。
平成6年4月	仙台市青葉区錦町一丁目2番9号に本社移転、株式会社レジャーワンを株式会社ミスター・
	チャップリンパワーに商号変更。
平成7年4月	株式会社ミスター・チャップリンよりビデオ・CDレンタル事業を営業譲受。
平成8年9月	株式会社デジタルツーカー東北(現ソフトバンクモバイル株式会社)と一次代理店契約を交わし、
	株式会社デジタルツーカー東北が提供する携帯電話サービス契約の取次に関する業務委託及び携
	帯電話機及び附属品の販売代理店事業を開始。
平成9年4月	株式会社ミスター・チャップリンパワーを株式会社京王ズに商号変更。
平成9年5月	東北セルラー電話株式会社(現KDDI株式会社)と一次代理店契約を交わし、東北セルラー電話
	株式会社が提供する携帯電話サービス契約の取次に関する業務委託及び携帯電話機及び附属品の
	販売代理店事業を開始。
平成9年7月	石巻市に「デジタルツーカーショップ石巻大街道」を開設、株式会社デジタルツーカー東北(現ソ
	フトバンクモバイル株式会社)の携帯電話専売店「デジタルツーカーショップ」(現「ソフトバン
	クショップ」)の運営を開始。
平成9年8月	岩手県地区販売強化のため盛岡営業所を開設。
平成11年3月	仙台市青葉区八幡 4 丁目10番 1 号に本社移転。
平成11年8月	仙台市宮城野区に「Mr.チャップリン小田原店」を開設、併設で「ブックセンター湘南小田原
	店」を設置し書籍販売事業を開始。
平成11年10月	ドコモサービス東北株式会社と二次代理店契約を交わし、ドコモサービス東北株式会社が提供す
	る携帯電話サービス契約の取次に関する業務委託及び携帯電話機及び附属品の販売代理店事業を
	開始。移動体通信事業者3社すべてが取扱えることになる。
平成12年 1 月	岩沼市、宮城生協セラヴィ岩沼店内に、総合情報通信ショップ「K'SNET岩沼店」(携帯電話併
	売店)を開設。
平成12年3月	仙台市若林区に「Mr.チャップリン沖野店」を開設、販売用音楽CD事業を開始、また、J-
	フォンショップも併設した新業態店となる。
平成12年4月	利府町イオンタウン利府内に「Mr.チャップリン利府店」を開設、K'SNETも併設した新業
	態店となる。
平成12年11月	レンタル店舗名を「Mr.チャップリン」から「To・Ki・Me・Ki(トキメキ)」に変更。

年月	概要
平成13年4月	仙台市太白区に中華センターキッチンを開設。
平成13年 5 月	仙台市泉区泉パワーモール内に「キング・オブ・キッチン泉パワーモール店」を開設し飲食店事
	業を開始。
平成13年10月	仙台市宮城野区に焼肉店舗「焼肉番所やき組中野栄店」を開設し飲食焼肉事業を開始。
平成13年10月	仙台市青葉区に「エーユーショップ中山吉成」を開設、KDDI株式会社の携帯電話専売店
	「エーユーショップ」の運営を開始。
平成13年10月	自然食品「杉花粉ドリンク(シーダーブレスト)」の販売を開始し健康食品事業を開始。
平成14年10月	通信事業併売店「K'sNET」13店舗の店舗閉鎖を行う。
	中華飲食店舗「キング・オブ・キッチン」4店舗の店舗閉鎖を行う。
	レンタル・書籍店舗 7 店舗をカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社に店舗資産を譲渡す
	వ .
	健康食品事業の営業活動を中止する。
平成15年8月	仙台市青葉区に「古都旬彩京の蛍南吉成店」(現「四季の和膳たろうあん南吉成店」)を開設し飲
	食和食事業を開始。
平成16年 1 月	東京証券取引所、マザーズ市場に株式を上場。
平成16年3月	仙台市青葉区に「自然派厨房さくら桜ヶ丘店」を開設。
平成16年8月	秋田県秋田市に、連結会社として株式会社ノーブルコミュニケーションを設立しコールセンター
	事業を開始。
平成16年11月	仙台市泉区の「いずみパワーモール」を購入
平成17年4月	株式会社IJT株式(仙台市青葉区)を取得し、連結子会社とする。
平成17年8月	仙台市泉区に「焼肉市場あちち泉店」を開設。
平成18年2月	仙台市太白区に「IJT西多賀コールセンター」を開設。
平成18年3月	本社機能を仙台市青葉区八幡から仙台市青葉区中央に移転。
平成18年11月	移動体通信事業を「株式会社IJT」に吸収分割。
	「株式会社IJT」が移動体通信事業会社である株式会社イーストウェーブ、株式会社ノースソ
	リューション、株式会社サイバーモバイル、株式会社テントラー・コミュニケーションズ、株式会
	社鈴康の全株式を㈱光通信及びそのグループ会社から取得し、連結子会社とする。
平成19年4月	飲食事業、不動産賃貸事業を株式会社遠雷に吸収分割し、純粋持株会社へ移行。
	「株式会社京王ズホールディングス」に商号変更。
平成19年7月	│「株式会社IJT」を「株式会社京王ズコミュニケーション」に商号変更。 │
	│新たに「株式会社IJT」を設立し、テレマーケティング事業を株式会社京王ズコミュニケー │ │
	ションから譲受。
平成19年 9 月	│「株式会社京王ズコミュニケーション」が株式会社イーストウェーブ、株式会社ノースソリュー │ │
	ション、株式会社サイバーモバイルを吸収合併。
平成19年10月	飲食事業の全店舗の閉鎖。
平成20年10月	│「株式会社京王ズコミュニケーション」が株式会社鈴康、株式会社テントラー・コミュニケー │ │ │
	ションズを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社(株式会社京王ズホールディングス)、連結子会社4社(株式会社IJT、株式会社ノーブルコミュニケーション、株式会社京王ズコミュニケーション、株式会社遠雷)、非連結子会社3社(有限会社京王ズファーム、株式会社レジャー・ワン、株式会社遠雷フーズ)により構成され、移動体通信事業、テレマーケティング事業並びに不動産賃貸事業を展開しております。

(1) 事業内容

1.移動体通信事業

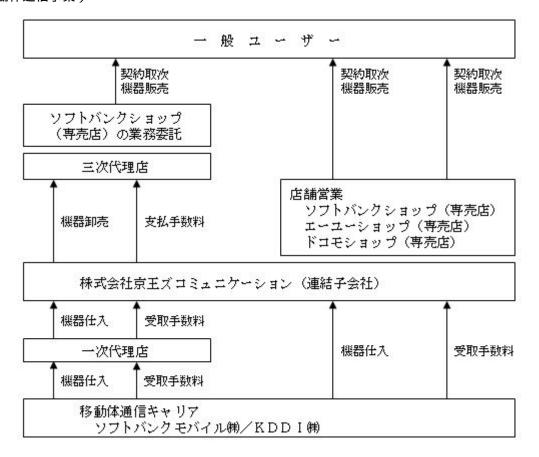
移動体通信キャリアの販売代理店業並びに移動体通信店舗の運営であります。

- 2. テレマーケティング事業
 - コールセンターによるテレマーケティング事業であります。
- 3.不動産賃貸事業

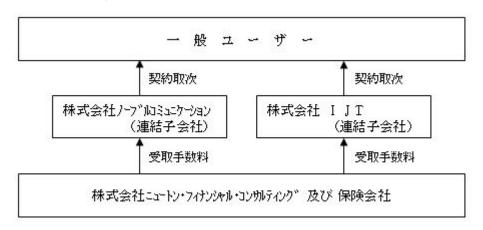
自社で購入いたしましたショッピングモールのテナント等からの賃貸収入事業であります。

(2)事業系統図

(移動体通信事業)

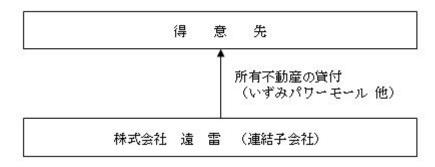


(テレマーケティング事業)



(注) 株式会社ニュートン・フィナンシャルコンサルティングは、株式会社光通信のグループ会社であります。

(不動産賃貸事業)



4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社京王ズ コミュニケーション	仙台市青葉区	299	移動体通信事業	63.2	役員の兼任 2名 金銭の貸付1,435,050千円
(連結子会社) 株式会社ノーブル コミュニケーション	秋田県秋田市	90	テレマーケティ ング事業	60.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社IJT	仙台市青葉区	60	テレマーケティ ング事業	100.0	役員の兼任 2名 金銭の貸付 91,933千円 債務保証 117,790千円
(連結子会社) 株式会社遠雷	仙台市青葉区	90	不動産賃貸事業	100.0	役員の兼任 2名 金銭の貸付 494,325千円

(注)株式会社京王ズコミュニケーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高 に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1)	売上高	8,243,289千円
(2)	経常利益	170,219千円
(3)	当期純利益	12,734千円
(4)	純資産額	130,804千円
(5)	総資産額	3.987.521千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年10月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
移動体通信事業	208 (10)
テレマーケティング事業	95 (19)
不動産賃貸事業	1 (1)
全社(共通)	26 (0)
合 計	330 (30)

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 - 2 従業員数欄の()外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 - 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 - 5 従業員数が78 (185)名減少した理由は、移動体通信事業における新潟地区7店舗の譲渡及びテレマーケティング事業における余剰人員の整理によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成20年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
26	33.5	3.37	4,581

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

(連結経営成績サマリー)

(単位:百万円、百万円未満切捨て)

	平成19年10月期	平成20年10月期	前年比(%)
売上高	15,694	12,618	19.6
営業利益	153	155	1.1
経常利益	89	102	14.1
当期純利益又は 当期純損失()	874	80	

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油・穀物等の原材料価格の高騰、並びに米国サブプライム・ローン問題に端を発する金融危機と円高ドル安・ユーロ安により、企業収益は悪化しており、景気が後退局面に突入したことによる危機意識から個人消費の低迷が始まっております。

その様な状況下、当社グループにおいては確実に利益を確保すべく以下の点に力を集約し対応致しました。

飲食店舗の閉鎖に伴う余剰人員、余剰資産の全ての整理を行いそれを終了し無駄を取り除きました。 飲食事業の完全閉鎖に伴い、グループコア事業である移動体通信事業への特化を図り、確実な利益を見 込める様になりました。

移動体事業、テレマーケティング事業、管理本部においてもコスト全般の見直しを行い、その対応について終了し、より確実な利益体質の構築が終了しました。

以上により、当連結会計年度において利益を増加させたことと同時に、来年度以降においても恒久的な利益体質へと変更致しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は12,618百万円(前年比19.6%減)、営業利益は155百万円(前年比1.1%増)、経常利益は102百万円(前年比14.1%増)、当期純利益は80百万円と利益面においてはいずれも増加し、特に飲食事業の閉鎖に伴い処理が終了したことから、当期純利益は大幅に改善することが出来ました。また、飲食事業の閉鎖完了に伴う特別利益として固定資産売却益を48百万円、店舗整理損修正益を144百万円(主に前年度に計上した原状回復費用分)計上しております。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

移動体通信事業

移動体通信事業においては、「iPhone 3G」を始め、各移動体通信キャリアから多種多様な機種が発売されましたが、通信料と携帯端末料金を分離された料金プランの導入、高機能端末の増加による携帯端末価格の上昇により、買い替えサイクルが長期化致しました。当社グループに致しましても、機種変更が前年比で伸び悩み、売上高11,780百万円(前年比13.8%減)、営業利益258百万円(前年比26.9%減)となりましたが、来期以降を見越して店舗賃料等のコスト全般の見直しを行い、利益体質へと改善を行いました。

また、移動体通信キャリアでの営業管轄エリアの変更等も考慮した対応として、平成20年8月1日付で、新潟地区にあるソフトバンクショップ7店舗を地元新潟本社の企業へ譲渡致しました。これにより売上高は減少致しますが、携帯電話の在庫適正化及び更なる収益力向上を図ってまいります。

当連結会計年度における移動体通信事業店舗数の推移は下記のとおりであります。

	ソフトバンク ショップ	au ショップ	ドコモ ショップ	併売店	合 計
前連結会計年度末 店舗数	55	13	2	8	78
当連結会計年度中 の譲渡または閉鎖 店舗数	11			4	15
当連結会計年度末 店舗数	44	13	2	4	63

テレマーケティング事業

テレマーケティング事業においては、取扱商材に関する金融庁および保険会社からのガイドライン等に基づき、従来以上にコンプライアンス強化へと方針をシフト致しました。また、人員拡大は来期以降の計画へと変更して更なる経費削減に努めた結果、売上高698百万円(前年比 28.2%減)、営業利益3百万円(前年比93.9%減)となりました。

不動産賃貸事業

売上高は139百万円(前年比17.0%減)、営業利益は34百万円(前年比48.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位:百万円)

			T IZ + II//// /
	平成19年10月期	平成20年10月期	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	164	507	672
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,814	73	1,741
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,798	666	2,465
現金及び現金同等物の増減額	180	232	52
現金及び現金同等物の期末残高	300	68	232

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して232百万円減少し68百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュフロー)

営業活動の結果得られた資金は、507百万円(前年同期は164百万円の使用)となりました。これは主に、仕入債務の増加444百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュフロー)

投資活動の結果使用した資金は、73百万円(前年同期は1,814百万円の使用)となりました。これは主に、有形および無形固定資産の売買51百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュフロー)

財務活動の結果使用した資金は、666百万円(前年同期は1,798百万円の増加)となりました。これは主に、長短借入金の返済1,063百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	仕入高 (千円)	前年同期比(%)
移動体通信事業	10,051,638	8.1
テレマーケティング事業		
不動産賃貸事業		
合 計	10,051,638	8.1

⁽注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、受注状況について記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
移動体通信事業	11,780,737	13.8
テレマーケティング事業	698,207	28.2
不動産賃貸事業	139,632	17.0
合 計	12,618,577	19.6

(注)1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
竹子元	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
テレコムサービス㈱	5,316,825	33.9	6,248,243	49.5	
KDDI(株)	2,735,928	17.4	2,930,060	23.2	

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

移動体通信事業

移動体通信業界におきまして、世界的な景気後退による消費マインドの低下、割賦販売方式の導入および高機能端末化に伴う販売価格の上昇、各事業者による顧客争奪戦の激化等により、これまでのような売上高の増加は厳しいと判断しております。

そこで当社としましては、

販路網を拡大するためのM&Aの模索を継続して行いつつ、既存店舗のリニューアル等を行います。 携帯電話端末の附属商品・サービスの販売を通して、1台あたりの利益率の向上を図ります。

これまで達成出来ていない部分のコスト削減を徹底的に行います。

店舗クオリティ・お客様満足度向上のための従業員指導の強化および従業員満足度の向上を図ります。

テレマーケティング事業

テレマーケティング事業におきましては、保険契約取次業務のなかで当社経営方針であるQSCAの確立が他社との差別化であると考えております。そのために、オペレータの育成を強化して、更なる販拡体制を計画しております。

また、ストックビジネスである保険契約取次事業の開始から3年が経過し、事業が安定し始めていることもあり、新規商材の開拓も検討致します。

人材教育への対応

当社事業は、移動体通信事業、テレマーケティング事業と異なる領域に亘ることで、人材面での充実、育成は緊急の課題であると認識しております。本部機能の強化はもとより、お客様と直接対応する店舗及び現場でのQSCAの確立を基本に、人材の育成、店舗力の向上を図っております。

社内管理体制の強化

内部統制システムを整備・運用して、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図り、優秀な人材の確保と教育体制の充実により、コンプライアンス体制、情報セキュリティ体制の更なる強化に取り組んでまいります。

上場維持について

当社は、平成20年10月の月末上場時価総額が5億円未満となり、東京証券取引所有価証券上場規程第603条第1項第5号aに該当致しましたが、東京証券取引所が平成20年10月から12月まで上場株券に係る時価総額基準の適用を停止し、平成21年1月から12月まで基準額を3億円に引き下げましたので、上場廃止基準には該当致しませんでした。

当社は、平成20年12月11日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行を決議致しました。さらに、事業の改善と経費削減を進めて業績の向上を図るとともに、市場からの評価を回復させることによって、今後とも東京証券取引所での上場を維持することが出来るよう努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において、当社グループが判断したものであります。

(1)移動体通信事業

移動体通信キャリアの受取手数料について

移動体通信機器の販売代理店事業では、市場の成熟・競争激化により、一段と厳しさが増しております。販売代理店事業では、移動体通信キャリアが提供する、移動体通信サービスへの加入契約の取次ぎ等を行う事により、手数料を収受しており、移動体通信キャリアの事業方針等大幅な取引条件の変更等が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、今後の新たな料金プラン等の設定によるインセンティブ体系の変更も、同様に影響を及ぼす可能性があります。

移動体通信機器の販売について

移動体通信機器の販売については、携帯電話普及率の上昇により新規契約の獲得競争が激しくなっております。また、高機能・高付加価値な端末の発売や割賦販売の実施によりユーザーの買い替えサイクルが長期化する傾向にあります。これらの傾向が顕著になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合・新規参入について

移動体通信業界は、常に新しい商品やサービスを提供しており、移動体通信端末の普及とともに移動体通信機器の販売及びサービス獲得競争はますます激化しております。当社は移動体通信キャリアと移動体通信サービスの代理店契約を締結しておりますが、移動体通信キャリアと直接移動体通信サービスの加入に関する業務委託契約をを締結している代理店(以下、「一次代理店」という。)は全国に多数あります。したがいまして、今後の競争状況によっては当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

移動体通信サービス加入契約者の顧客情報管理については、最重要課題として体制構築に取組んでおりますが、不測の事態により顧客情報に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループに対する信頼性の失墜、損害賠償請求等により、財政状態及び業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

短期解約違約金について

移動体通信サービスの新規契約後の一定期間内(約6ヶ月間)に顧客が解約した場合、移動体通信 キャリアより新規契約時に収受した受取手数料の一部を短期解約違約金として返還いたします。

当社では短期解約違約金の発生を極力抑えるため、契約時に移動体通信キャリアの方針にそった説明を行っておりますが、解約自体は契約者本人の意思によって行われるものであるため、仮に短期解約違約金が増加した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社ではこのような事態に対応するため、平成19年10月期より短期解約違約金損失引当金を設定し、短期解約違約金の支払に備えております。

(2)テレマーケティング事業

受取手数料について

医療保険等第三分野の保険加入契約の取次ぎを行う事により、その対価として手数料を収受しておりますが、受取手数料の金額、支払対象期間、顧客の払込保険料に対する割合等の取引条件の変更等が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

テレマーケティング事業の事業展開について

保険会社から委託を受注し、保険加入率の向上等の営業努力を行っておりますが、保険事業の受注は、当該保険会社の営業政策の変更により影響を受ける可能性があります。また、その保険商品に対する風評等により、新規保険契約数、保有保険契約の継続率等に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

保険の募集事業については、保険事業法の規制を受けており、当社は、保険会社の一次代理店として登録し、保険募集人資格を有する社員が、コールセンターで保険事業を行っております。また、加入契約者の個人情報及び顧客情報管理については、最重要課題として体制構築に取組んでおりますが、不測の事態により顧客情報に係る紛失、漏洩等が発生した場合、当社グループに対する信頼性の失墜、損害賠償請求等により、財政状態及び業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

保険契約取次委託会社について

保険契約取次業務を委託した保険会社について、当該保険会社の親会社の財務上の問題等による他社へ売却あるいは他社との合併の実施等、当該会社に重要な環境の変化があった場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3)不動産賃貸事業

今後の事業展開を移動体通信事業とテレマーケティング事業に集中させる事から、一部不動産資産の売却等の対応も含めたリスク軽減に努めております。

(4)その他

上場維持について

当社は、平成20年10月の月末上場時価総額が5億円未満となり、東京証券取引所有価証券上場規程第603条第1項第5号 a に該当致しましたが、東京証券取引所が平成20年10月から12月までの間、上場株券に係る時価総額基準の適用を停止し、平成21年1月から12月まで基準額を3億円に引き下げたので、現在のところ上場廃止基準には該当しておりません。

当社は、平成20年12月11日開催の取締役会において第三者割当による新株予約権の発行を決議いたしました。さらに、事業の改善と経費削減を進めて業績の向上を図るとともに、市場からの評価を回復させることによって上場時価総額を高め、今後とも東京証券取引所での上場を維持することが出来るよう努めてまいります。しかしながら、施策の実施状況及び株式市場の動向に影響される当社株式の株価水準により上場時価総額が回復しない場合、上場廃止基準への抵触により当社株式が上場廃止となる可能性があり、株価及び株式の流動性について重大な影響を及ぼす可能性があります。

株式価値の希薄化について

当社は、平成20年12月11日開催の取締役会において、第三者割当による第4回新株予約権の発行を決議いたしました。この第三者割当による新株予約権の当初行使価額による発行株式数は25,000株であり、本有価証券報告書提出日における当社発行済株式総数42,646株の58.6%に相当します。

この第三者割当による新株予約権が実施された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、今後の株式市場動向によっては需要供給バランスが大幅に変動し、当社の株式価値に影響を及ぼす可能性があります。

今回の資金調達により、当社の重要課題である財務基盤の強化を図ることができ、金融機関に対する 信頼が維持されるものと認識しております。既存株主様におかれましては、本新株予約権が行使された 直後は、上記のように一時的に希薄化が生じます。しかし、当社といたしましては、今後の事業展開に必 要な資金を得ることにより、将来的に当社の企業価値が高まり収益が向上できるものと判断しておりますので、今回の資金調達においては、過大なものではなく合理性があるものと考えております。早期の業績回復を達成することが、株主様及び投資家の皆様に報いる唯一の手段であると考えております。なお、平成20年12月11日発表の当社平成21年10月期の事業計画どおり、今回の資金調達により、移動体通信事業での安定収益確保が更に進むことにより、財務基盤の強化が図れるものと考えております。

第4回新株予約権の割当先について

第4回新株予約権の割当先でありますZeus Advisors(Cyman)は、本新株予約権を当初価額ですべて行使された場合、保有割合が37.1%を占める主要株主となります。同ファンドからは、当社の状況や資金調達目的・事業方針に理解をいただいており、保有目的が純投資であり当社の経営に介入する意思がないとの意思表示を受けております。また、当社は同ファンドが反社会的勢力でないことを確認しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度における重要な契約は次のとおりであります。

(1) 業務委託契約及び売買基本契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間又は契約日
(株)京王ズコミュ ニケーション	テレコムサービス 株式会社	ソフトバンクモバイル株式会社が提供する携帯電話サービス契約の取次等に関する業務委託契約及び携帯電話機及び附属品の売買基本契約	自 平成18年11月1日 至 平成19年3月31日 以降1年毎の自動更新
(株)京王ズコミュ ニケーション	KDDI株式会社	K D D I 株式会社が提供する携帯電話サービス契約の取次等に関する業務委託契約及び携帯電話機及び付属品の売買基本契約	自 平成9年5月25日 至 平成10年4月31日 以降1年毎の自動更新
(株)京王ズコミュ ニケーション	NECモバイリング 株式会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ東北が提供する携帯電話サービス契約の取次等に関する業務委託契約及び携帯電話機及び附属品の 売買基本契約	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 以降1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び財務諸表等の重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」に記載しております。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産

流動資産については、2,272,044千円(前連結会計年度は2,352,205千円)となりました。これは主として、現金及び預金の減少によるものであります。

固定資産

固定資産については、3,607,934千円(前連結会計年度は3,952,884千円)となりました。これは主として、のれん及び敷金・保証金の減少によるものであります。

流動負債

流動負債については、3,486,321千円(前連結会計年度は4,170,842千円)となりました。これは主として、短期借入金の減少によるものであります。

固定負債

固定負債については、1,186,385千円(前連結会計年度は1,373,530千円)となりました。これは主として、社債及び長期借入金の減少によるものであります。

純資産

純資産については、1,207,272千円(前連結会計年度の資本合計は760,716千円)となりました。これは主として、第三者割当による新株式の発行に伴う資本金及び資本剰余金の増加によるものであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える原因について

「第2事業の状況 3対処すべき課題 4事業等のリスク」に記載しております。

以下の記述のうち、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。なお、当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は262,205千円(無形固定資産を含む)であります。

移動体通信事業

移動体通信事業においては、販売管理機能の強化並びに業務の効率化を目的として、各店舗へPDA等の導入、社内ネットワーク関連等のJSOX法に対応した内部統制システムの構築に対する設備投資を行い、その総額は85,202千円となりました。

また、1 店舗のリニューアル・リプレースを行いました。その内訳は有形固定資産9,995千円であります。また、8 店舗の閉鎖を行い、店舗整理損86,408千円を計上いたしております。

飲食事業

飲食事業においては、の閉鎖完了に伴う特別利益として固定資産売却益を48,247千円、店舗整理損修 正益を144,496千円(主に原状回復費用として前期計上分)しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備(無形固定資産を含む)は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成20年10月31日現在

						1 /-/0= 0 1 1 0 / 3 0	
事業所名	事業の種類別セグメン	設備		帳簿価額	頂(千円)		従業 員数
(所在地)	トの名称	の 内容	建物及び 構築物	運搬具	その他	合計	(名)
本社 (仙台市青葉区)		内装工事 業務車両 その他	2,014	3,445	1,261	6,721	26

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 その他の主なものは、ネットワーク関連機器となります。

(2) 国内子会社

平成20年1	10日24	ロロカ
平加/0 年1	10/FI31	日現什

								以20年10月3	<u>''''''''</u>
会社名	5C-7T-1JH	事業の種 類別セグ 設備							従業 員数
云仙石	所在地	メントの 名称	の 内容	建物及び 構築物	運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(名)
(株)京王ズコ ミュニケー ション	仙台市 青葉区	移動体 通信事業	店舗設備	187,096	30		40,400	227,527	208 (10)
(株) ノーブル コミュニ ケーション	秋田県 秋田市	テレマー ケティン グ事業	内装工事その他	3,193			1,019	4,213	56 (2)
(株)IJT	仙台市 青葉区	テレマー ケティン グ事業	コールセ ンター設 備 他	9,640			54,561	64,202	39 (17)
㈱遠雷	仙台市 青葉区	不動産賃 貸事業	賃貸建物	245,244		580,246 (21,388)	4,725	830,215	1 (1)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成20年10月31日現在

							1 /-	X20+10/1	<u> </u>
会社名	事業所名	事業の種 類別セグ	気供の中容	投資予	定金額	資金調達	学 壬午口	完了予定	完成後 の増加
云紅石	(所在地)	メントの 名称	設備の内容	総 額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手年月	年月	能力
提出会社、及び㈱京王ズコミュニ ケーション	本社及び 移動体通信 各店舗	移動体通 信事業	J-S0X対応 の店舗管理 システム	100,000	85,202	自己資金 及び借入 金	平成19年 11月	平成21年 10月	
(株)京王ズコ ミュニケー ション	東北地区	移動体通 信事業	移動体通信 事業に舗の リニュープ ル・ス	125,000		自己資金 及び借入 金	平成21年 5月	平成21年 10月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

除却計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,000
計	115,000

(注) 平成21年 1 月26日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より55,000 株増加し、170,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年 1 月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,418	42,646	東京証券取引所 (マザーズ市場)	
計	42,418	42,646		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

(イ)平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の	特別決議日(平成17年1月28日)	
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成20年10月31日)	(平成20年12月31日)
新株予約権の数	276個(注)1	276個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	276株	276株
新株予約権の行使時の払込金額	222,000円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 1 月29日 ~ 平成21年 1 月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 222,000円 資本組入額 111,000円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者 (以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、 当社の取締役もしくは従業員の 地位にあることを要するものと する。ただし、新株予約権者が、電子の限りではよる。 または会社都合によりこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその 他の一切の処分は認めないもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に		
関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込価額 = 調整前払込価額 × <u>1</u> 分割・併合の比率

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(商法第280条ノ20および商法280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

有価証券報告書

株主総会の	特別決議日(平成18年1月26日)	
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成20年10月31日)	(平成20年12月31日)
新株予約権の数	1,270個 (注)1	1,270個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,270株	1,270株
新株予約権の行使時の払込金額	156,260円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年 1 月27日 ~ 平成22年 1 月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 156,260円 資本組入額 78,130円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者 (以下、「新株予約権者」とい う。)は、権利行使時においても、 当社及び当社子会社の取締役、監 査役および従業員の地位にある ことを要するものとする。 新株者が死亡した場合 は、相続を認めないものとする。 その他の条件については、本 主総会および取締役を 議に基づき、当社と新株予約権 との間で締結する「新株予約権 割当契約」に定めるところによ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその 他の一切の処分は認めないもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

- -(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
 - 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(商法第280条 ノ20および商法280条 ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後調整前既発行株式数 +新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額払込価額×新規発行前の 1 株当たりの時価販発行株式数 + 新規発行株式数

(ロ)会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

取締役会	の決議日(平成20年12月11日)	
	事業年度末現在	提出日の前月末現在
	(平成20年10月31日)	(平成20年12月31日)
新株予約権の数		5,000個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		当初行使価額(9,654円)に おける株式数:25,000株 上限行使価額(19,308円)に おける株式数:15,000株 下限行使価額(7,241円)に おける株式数:30,000株
新株予約権の行使時の払込金額		40,000円
新株予約権の行使期間		平成20年12月29日 ~ 平成21年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		当初行使価額 9,654円 上限行使価額 19,308円 下限行使価額 7,241円 資本組入額 20,020円
新株予約権の行使の条件		本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 また、各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項		本新株予約権の譲渡について は、当社取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に		
関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、40,000を次の各号のとおり修正又は調整される行使価額で除して 得られる数を切り上げた数である。

2 行使価額の修正

当社は、払込日の翌日以降の毎取引日において、当該日において有効な行使価額と当該日の東京証券取引所(以下「取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額(1円未満切捨て。以下「基準価格」という。)を比較し、基準価額が行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額を当該基準価格に修正する。なお、次で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後の行使価額は、当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、基準価格が当初行使価額の75%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)(ただし、次項による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とし、基準価格が当初行使価額の200%に相当する金額(ただし、次項による調整を受ける。以下「上限行使価額」という。)を上回る場合には、修正後の行使価額は上限行使価額とする。

3 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の割当日後、当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年11月10日 (注) 1	11,132	13,915		1,218,610		1,125,560
平成16年 1 月29日 (注) 2	3,000	16,915	95,625	1,314,235	152,775	1,278,335
平成17年3月4日 (注)3	1,880	18,795	85,690	1,399,925	85,690	1,364,025
平成17年11月1日~ 平成18年10月30日 (注)4	3,823.7	22,618.7	212,502	1,612,427	212,497	1,576,523
平成18年11月1日~ 平成19年10月30日 (注)5	7,300	29,918.7	213,525	1,825,952	213,525	1,790,048
平成20年1月25日 (注) 6	6,500	36,418.7	97,597	1,923,550	97,597	1,887,645
平成20年3月31日 (注) 7	0.7	36,418		1,923,550		1,887,645
平成20年4月30日 (注) 8	6,000	42,418	60,000	1,983,550	60,000	1,947,645

- (注) 1 平成15年11月10日付で、平成15年10月14日現在の株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を 1 株につき 5 株の割合をもって分割いたしました。
 - 2 平成16年1月29日付で、有償一般募集増資(ブックビルディング方式 発行価格90,000円 引受価額82,800円 発 行価額63,750円 資本組入額31,875円)を行っております。
 - 3 第三者割当 発行価格91,160円 資本組入額45,580円

割当先

(株)光通信

- 4 新株予約権の行使による増加であります。
- 5 新株予約権の行使による増加であります。
- 6 第三者割当 発行価格30,030円 資本組入額15,015円

割当先 (株)光通信

- 7 自己株式の消却による減少であります。
- 8 第三者割当 発行価格20,000円 資本組入額10,000円

割当先 (株)E・Sワン

- 9 平成20年11月1日より平成21年1月27日までに、平成20年12月26日発行の新株予約権の行使により、発行済株式総数が228株増加しております。
- 10 平成21年 1 月26日開催の定時株主総会において、資本金を854,338千円及び資本準備金を1,947,645千円減少することについて決議しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年10月31日現在

								<u> </u>	10月31日現1
	株式の状況								
区分	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満株
	団体	立門状後(美)	取引業者		個人以外	個人	その他	aT	式の状況
株主数 (人)		4	9	35	8	2	5,513	5,571	
所有株式数 (株)		258	505	15,936	442	4	25,273	42,418	
所有株式数 の割合(%)		0.61	1.19	37.57	1.04	0.01	59.58	100.0	

(6) 【大株主の状況】

平成20年10月31日現在

		1 120	<u>20年10月31日玩</u>
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐々木 英 輔	宮城県仙台市太白区	8,505	20.05
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋 1 丁目16-15	8,380	19.76
株式会社E・Sワン	宮城県仙台市青葉区八幡4丁目10-1	5,000	11.79
株式会社イチヤ	高知県高知市帯屋町 1 丁目10-18	1,246	2.94
イシイ株式会社	宮城県仙台市若林区卸町2丁目7-6	1,000	2.36
大川 敏 男	東京都足立区	550	1.30
間嶋伸治	兵庫県西宮市	533	1.26
向 井 さやか	大阪府大阪市坂東区	414	0.98
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	382	0.90
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	205	0.48
計		26,215	61.80

⁽注) 当事業年度において、(株) E・Sワンが平成20年4月30日付の第三者割当による新株式の発行により、新たに主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,418	42,418	
単元未満株式			
発行済株式総数	42,418		
総株主の議決権		42,418	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の28,944株式が株含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年1月28日及び平成18年1月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年 1 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(2名) 当社従業員(115名)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	727株
新株予約権の行使時の払込金額	222,000円(注)
新株予約権の行使期間	平成19年 1 月29日から平成21年 1 月28日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職、または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により 払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

有価証券報告書

決議年月日	平成18年 1 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 18名 当社子会社取締役 2名 当社子会社監査役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	156,260円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成20年 1 月27日から平成22年 1 月26日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(注) 1.当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。 ただし、新株予約権発行後に行われるかかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行われていない新株予約権 の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとす る。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

2.新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(商法第280条 J20および商法第280条 J21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

なお、上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

Σ /\	当連結会	会計年度	当 期 間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式	0.7	103			
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数					

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の最重要課題の一つであると認識しております。配当金につきましては、業績を反映させるとともに、今後の事業計画、財務状況等を総合的に勘案したうえで実施することを基本方針としておりますが、今後予想される経営環境の変化に対応するべく、経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、実績に裏付けされた利益還元を行ってまいります。

内部留保につきましては、平成21年10月期連結業績予想のとおり、M&A及び既存店舗のリニューアルによる売上高の増加を図るための原資と考えております。

なお、当期の配当に関しましては、当期純利益を計上しておりますが、繰越欠損金が大きく、厳しい経営環境であることから、無配といたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、毎事業年度における配当は、期末と中間の2回行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成16年10月	平成17年10月	平成18年10月	平成19年10月	平成20年10月
最高(円)	193,000	334,000	252,000	90,000	46,950
最低(円)	93,100	70,000	74,500	39,000	9,800

⁽注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 5 月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	26,000	28,800	25,450	21,150	18,200	17,190
最低(円)	19,600	24,060	20,490	16,530	15,650	9,800

⁽注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
				平成6年4月	当社入社代表取締役社長就任(現		
				平成12年4月	│任) │株式会社遠雷代表取締役社長就任 │(現任)		
				平成16年7月	株式会社ノーブルコミュニケー ション代表取締役社長就任		
代表取締役				平成17年4月	株式会社京王ズコミュニケーショ ン代表取締役社長就任		
社長		佐々木 英 輔 	昭和22年3月10日生	平成19年6月	株式会社IJT代表取締役社長就任	(注)2 	8,505
				平成20年 6 月	株式会社ノーブルコミュニケー ション代表取締役会長就任(現 任)		
				平成20年6月	株式会社IJT代表取締役会長就任 (現任)	(注)2 (注)2 (注)3 (注)1,3	
				平成20年7月	株式会社京王ズコミュニケーション代表取締役会長就任(現任)		
				昭和56年4月	株式会社デサント入社		
				平成11年10月	当社入社		
				平成12年11月	当社取締役経営企画室長就任(現		
	47 W A =			平成16年7月	│任) │株式会社ノーブルコミュニケー │ション取締役管理部長就任		
取締役	経営企画 室長	深野道照	昭和34年3月31日生	平成17年4月	株式会社株式会社京王ズコミュニ ケーション取締役管理部長就任	(注)2	
				平成19年6月	株式会社IJT取締役管理部長就任		
				平成20年6月	株式会社ノーブルコミュニケー ション取締役社長就任(現任)		
				平成20年 6 月	│ 株式会社IJT取締役社長就任(現 │ 任)		
				昭和60年4月	菱洋エレクトロ株式会社入社		
				平成 9 年11月	株式会社デジタルツーカー東北入 社(現ソフトバンクモバイル株式 会社)		
取締役		佐々木 敬	昭和36年5月10日生	平成19年3月	当社入社移動体通信事業部事業部 長就任(現任)	(注)2	
				平成20年1月	当社取締役就任(現任)		
				平成20年7月	株式会社京王ズコミュニケーション取締役社長就任(現任)		
				昭和60年4月	渡辺会計事務所入所		
監査役		海辺裕フ	四和20年2日42日生	昭和62年6月	株式会社ミスター・チャップリン 入社	(÷) 2	_
(常勤)) 渡 辺 悦 子 	昭和30年3月13日生	平成 5 年12月	当社入社取締役管理部長就任	(注)3 	5
				平成12年11月	当社取締役管理本部長退任		
				平成13年1月	当社常勤監査役就任(現任)		
				昭和37年4月	株式会社トーメン入社		
卧 杰尔		小事结果	四和0年1日20日生	平成8年6月	株式会社ワッセ入社	(注)	
監査役		小西行男 	昭和19年 1 月20日生	平成11年2月	有限会社エコ・アセット設立 代表取締役就任(現任)	1, 3	
				平成12年11月	当社監査役就任(現任)		
				昭和58年10月	新光監査法人入所		
				昭和62年1月	監査法人保森会計事務所入所	(注)	
監査役		粟 野 隆 徳	昭和38年2月20日生	昭和62年2月	公認会計士登録		
				平成元年1月	粟野公認会計士事務所開設(現任) パンななの話なび思ない		
				平成14年1月	当社監査役就任(現任) 		
			計				8,510

- (注) 1 監査役小西行男、粟野隆徳は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 取締役の任期は、平成21年10月期に係る株主総会終結の時までであります。
 - 3 監査役渡辺悦子、小西行男の任期は、平成24年10月期に係る株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役粟野隆徳の任期は、平成21年10月期に係る株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境のなか、株主価値の増大及び株主への継続的な利益還元を行っていくためには、迅速かつ的確に情報を把握し、機動的に意思決定を行うことが重要であると考えております。同時に、永続的な事業発展のためには、株主、顧客、取引先、従業員及び地域社会などのステークホルダー(利害関係者)との利害を調和させ、全体としての利益を最大化することを目指し、かつ、適時適切な情報開示及びコンプライアンス(法令遵守)の徹底により経営の透明性・健全性を確保することが必要であると考えております。

そこで、当社は、企業価値の最大化を図るべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と位置付け、業務執行を監督するための機関としての取締役会及び監査役会の一層の機能強化を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実と徹底に努めてまいります。また、株主等に対する説明責任を果たし、かつ、経営の透明性・健全性を図るべく、積極的な情報開示を行ってまいります。さらに、管理部門の強化及び内部統制システムの整備を推進し、コンプライアンスの徹底に向けた全社的な意識の浸透・定着に努めてまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

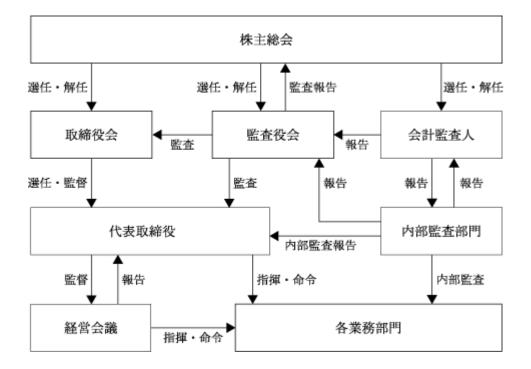
当社は監査役会制度採用会社であります。

取締役会は、3名の取締役により構成されており、社外取締役はおりません。

代表取締役は、1名となっております。

監査役会は、3名の監査役により構成されております。3名の監査役のうち2名が社外監査役であり、他の1名が常勤監査役であります。

会計監査人は、清和監査法人であります。



内部管理体制の整備・運用状況

a.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

監査室(2名)を設置し、コンプライアンス担当及び内部監査担当の配置の準備を進めております。なお、コンプライアンス担当者は、法令、定款、社内規程及び業務マニュアル等の周知徹底に努め、内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規程等に適合しているかを監査しております。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応するよう、企業行動憲章で定め、全社員に周知させております。

- b.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程及び関連規程に基づき、適切に保存し管理 しております。
- c.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役及び各部門の責任者が出席する経営会議において、職務執行に資する情報の共有を行っております。また、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程により、取締役の権限及び責任を明確にしております。
- d. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 グループ会社については、関係会社管理規程に基づき、当社監査室が監査を行う体制であります。
- e.取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧することができる体制であります。また、取締役及び従業員は、法令、定款又は社内規程に違反する事実を知ったときは、速やかに監査役に報告するものとしております。

監査役は、会計監査人より定期的に報告を受け、内部監査担当部署に対して、内部監査の計画及び結果の報告を求めることができ、かつ、必要に応じて内部監査を行わせることができるものとしております。

会計監査の状況

当社は、清和監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は、内部監査部門と情報を交換して連携をとり、監査役に定期的な報告をなして、公正不偏な立場で監査を実施しております。平成20年10月期において当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

・業務執行をした公認会計士

指定社員 業務執行社員 筧 悦生指定社員 業務執行社員 戸谷 英之

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 10名

(注)「その他」は会計士補、公認会計士試験合格者他であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役2名は、当社の役員と親族関係にありません。また、当社の社外監査役2名と当社との間には、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

取締役の選任要件

当社の取締役の選任要件は、議決権を行使することが出来る株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を買い受けることができる旨を 定款に定めております。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(3) リスク管理体制の整備等の状況

当社は、内部監査部門を中心にして、各事業部門のリスクを早期に把握することに努め、また、発生したリスクについては、取締役会に報告され、早期に適切な処理を行うことに努めております。また、法律・会計の専門家による助言を受け、リスクの回避・早期の処理を行っております。

(4) 役員報酬の内容

当社の取締役に対する報酬の内容は、支給人員2名、支給額33,179千円であります。また、監査役に対する報酬の内容は、支給人員3名、支給額6,600千円(うち社外監査役2名で1,200千円)であります。そのほか、使用人兼務取締役3名の使用人給与及び賞与相当額は、25,739千円であり、平成20年10月期において報酬を支払った社外取締役はおりません。

(5) 監査報酬の内容

清和監査法人 20,000千円

(注)当社との会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく 監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、これらの合計額を記載して おります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令 第28号。以下「連結財務諸表規則」という。) に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。 以下「財務諸表等規則」という。) に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)及び当連結会計年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成18年11月1日から平成19年10月31日まで)及び当事業年度(平成19年11月1日から平成20年10月31日まで)の財務諸表について、清和監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年10月31日)			当連結会計年度 (平成20年10月31日)		
区分	注記番号	金額(構成比 (%)		金額(千円)	
(資産の部)	1 3			(11)			(%)
流動資産							
1 現金及び預金	2		600,891			368,753	
2 売掛金			1,288,901			1,516,295	
3 たな卸資産			208,968			99,669	
4 繰延税金資産			5,781				
5 その他			248,222			290,877	
貸倒引当金			562			3,550	
流動資産合計			2,352,205	37.3		2,272,044	38.
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	2	663,261			677,927		
減価償却累計額		193,372	469,889		230,738	447,189	
(2) 運搬具		17,322			12,309		
減価償却累計額		11,836	5,485		8,833	3,476	
(3) 工具器具備品		247,292			235,712		
減価償却累計額		80,146	167,146		138,469	97,243	
(4) 土地	2		538,984			580,246	
(5) 建設仮勘定	2		138,515			4,725	
有形固定資産合計			1,320,020	20.9		1,132,880	19
2 無形固定資産							
(1)のれん			2,015,793			1,909,149	
(2)その他			100,612			134,251	
無形固定資産合計			2,116,406	33.6		2,043,401	34.
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	1		200			100	
(2) 長期貸付金			67,510			115,790	
(3) 敷金・保証金			403,540			303,356	
(4) その他			46,993			14,191	
貸倒引当金			1,785			1,785	
投資その他の資産合計			516,457	8.2		431,652	7.
固定資産合計			3,952,884	62.7		3,607,934	61.
資産合計			6,305,089	100.0		5,879,979	100.

			連結会計年度 成19年10月31日)			連結会計年度 成20年10月31日)	
区分	注記番号	金額(千円) 構成比 (%) 金額		金額(金額(千円)		
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金			657,367			1,101,667	
2 短期借入金	2		2,296,144			1,551,088	
3 一年以内償還予定社債	2		100,000			50,000	
4 未払金			734,698			364,388	
5 未払法人税等			16,875			25,503	
6 未払消費税等			89,711			53,764	
7 賞与引当金			56,366			25,304	
8 その他			219,679			314,604	
流動負債合計			4,170,842	66.2		3,486,321	59.3
固定負債							
1 社債	2		325,000			275,000	
2 長期借入金	2		889,000			803,804	
3 その他			159,530			107,581	
固定負債合計			1,373,530	21.8		1,186,385	20.2
負債合計			5,544,373	87.9		4,672,706	79.5
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			1,825,952			1,983,550	
2 資本剰余金			1,790,048			1,947,645	
3 利益剰余金			2,873,271			2,792,984	
4 自己株式			103				
株主資本合計			742,625	11.8		1,138,211	19.4
新株予約権			5,220	0.1			
少数株主持分			12,871	0.2		69,061	1.2
純資産合計			760,716	12.1		1,207,272	20.5
負債純資産合計			6,305,089	100.0		5,879,979	100.0

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			15,694,580	100.0		12,618,577	100.0
売上原価			12,846,370	81.9		10,718,066	84.9
売上総利益			2,848,210	18.1		1,900,511	15.1
販売費及び一般管理費							
1.給料・手当		1,200,788			806,022		
2.賞与引当金繰入額		68,608			51,222		
3.地代家賃		465,474			265,978		
4.その他		959,627	2,694,498	17.2	621,891	1,745,115	13.8
営業利益			153,711	1.0		155,396	1.2
営業外収益			,,,,,,			,	
1.受取利息		8,298			5,798		
2.出資金利益		0,200			7,221		
3.その他		46,869	55,168	0.4	41,223	54,244	0.4
営業外費用		10,000	00,100	0.1	11,220	01,211	0.1
1.支払利息		64,331			83,416		
2.貸倒引当金繰入額		6,183			00,410		
3.その他		48,636	119,150	0.8	23,865	107,281	0.9
S. Cの心 経常利益		40,000	89,730	0.6	20,000	102,358	0.8
			09,730	0.0		102,336	0.6
特別利益	٠,				40.047		
1.固定資産売却益	3	4 004			48,247		
2.貸倒引当金戻入		1,004			444 400		
3.店舗整理損修正益		04 007			144,496		
4.持分変動損益		91,327	440 705	0.7	4 000	404 004	4.5
5.前期損益修正益		26,402	118,735	0.7	1,636	194,381	1.5
特別損失		0.404			0.400		
1.固定資産除却損	1	6,161			3,168		
2.減損損失	4	740 047			32,380		
3.店舗整理損	2	742,347			86,408		
4.本社縮小費用		50.040			3,392		
5.前期損益修正損		50,016			3,584		
6.投資有価証券売却損		283,051	4 004 570		40.00-	400 040	
7.その他			1,081,576	6.9	10,307	139,243	1.1
税金等調整前当期純利益			072 114	F 6		157 406	1.2
又は税金等調整前当期純 損失()			873,111	5.6		157,496	1.2
法人税、住民税		00 ===			4= 4= 4		
及び事業税		20,570			15,134		
法人税等調整額		3,799	16,771	0.1	5,781	20,915	0.2
少数株主利益又は 少数株主損失()			15,798	0.1		56,189	0.4
当期純利益又は			874,083	5.6		80,390	0.6
当期純損失()			574,000	5.5		30,000	0.0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成18年10月31日残高(千円)	1,612,427	1,576,523	1,995,179	103	1,193,667			
連結会計年度中の変動額								
新株予約権の 行使による新株式の発行	213,525	213,525			427,050			
剰余金の配当			4,008		4,008			
当期純損失			874,083		874,083			
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)								
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	213,525	213,525	878,092		451,042			
平成19年10月31日残高(千円)	1,825,952	1,790,048	2,873,271	103	742,625			

	評価・換	算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成18年10月31日残高(千円)	225,474	225,474			968,193
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の 行使による新株式の発行					427,050
剰余金の配当					4,008
当期純損失					874,083
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	225,474	225,474	5,220	12,871	243,565
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	225,474	225,474	5,220	12,871	207,476
平成19年10月31日残高(千円)			5,220	12,871	760,716

当連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成19年10月31日残高(千円)	1,825,952	1,790,048	2,873,271	103	742,625			
連結会計年度中の変動額								
第三者割当による新株の発行	157,597	157,597			315,195			
当期純利益			80,390		80,390			
自己株式の消却			103	103				
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)								
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	157,597	157,597	80,287	103	395,585			
平成20年10月31日残高(千円)	1,983,550	1,947,645	2,792,984		1,138,211			

	評価・換	算差額等			
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成19年10月31日残高(千円)			5,220	12,871	760,716
連結会計年度中の変動額					
第三者割当による新株の発行					315,195
当期純利益					80,390
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)			5,220	56,189	50,969
連結会計年度中の変動額合計 (千円)			5,220	56,189	446,555
平成20年10月31日残高(千円)				69,061	1,207,272

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度	 当連結会計年度
		(自 平成18年11月1日	(自 平成19年11月 1 日
		至 平成19年10月31日)	至 平成20年10月31日)
区分	注記	金額(千円)	金額(千円)
	番号		
1.税金等調整前当期純利益又は			
税金等調整前当期純損失()		873,111	157,496
2.減価償却費		183,479	170,826
3.減損損失		30,417	32,380
4.のれん償却額		103,013	106,644
5.貸倒引当金の増減()額		192,186	2,988
6.賞与引当金の増減()額		7,645	31,061
7.受取利息及び受取配当金		9,972	5,798
8.支払利息		64,331	83,416
9.固定資産売却益			48,247
10.投資有価証券売却損		254,556	
11.店舗整理損		922,484	86,408
12.店舗整理損修正益			144,496
13.売上債権の増()減額		440,438	255,751
14.たな卸資産の増()減額		230,288	109,299
15.前払費用の増()減額		1,633	8,039
16.未収入金の増()減額		41,457	58,123
17.未収消費税等の増()減額		11,045	15,909
18.未払消費税等の増減()額		83,306	35,946
19.仕入債務の増減()額		55,685	444,299
20.未払金の増減()額		284,003	98,583
21.その他		92,655	55,553
小計		97,308	600,393
22.利息及び配当金の受取額		4,814	4,252
23.利息の支払額		54,091	82,810
24.法人税等の支払額		71,122	14,239
25.法人税等の受取額		53,355	137
営業活動によるキャッシュ・フロー		164,352	507,733
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1.定期預金の預入による支出		109	
2.定期預金の払戻による収入		210,281	
3.有価証券の売却による収入		107,034	
4.投資有価証券の取得による支出		200	
5.投資有価証券の売却による収入		365,540	100
6.有形固定資産の取得による支出		211,613	189,434
7.有形固定資産の売却による収入		420	235,880
8.有形固定資産の取得手付金返還収入		73,500	** **
9.無形固定資産の取得による支出			98,234
│ 10.連結範囲の変更を伴う子会社株式の │ 取得による支出	2	2,236,185	
11.貸付による支出		167,500	101,118
12.貸付の回収による収入		,	32,925
13.敷金・保証金の差入による支出		65,414	10,695
14.敷金・保証金の返還による収入		8,394	56,599
15.その他		101,086	709
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,814,765	73,269

		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 平成18年11月1日	(自 平成19年11月1日
		至 平成19年10月31日)	至 平成20年10月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1.短期借入れによる収入		1,274,437	250,000
2.短期借入金の返済による支出		118,000	526,615
3.長期借入れによる収入		820,000	
4.長期借入金の返済による支出		366,900	537,352
5.長期未払金の返済による支出		76,877	61,865
6.社債償還支出		285,000	100,000
7.配当金の支払額		149	44
8.少数株主からの払込による収入		119,157	
9.株式発行による収入			314,254
10.新株予約権発行による収入		9,600	5,220
11.新株予約権行使による収入		422,670	
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,798,938	666,843
現金及び現金同等物の増減()額		180,179	232,379
現金及び現金同等物の期首残高		474,992	300,804
連結子会社増加に伴う現金 及び現金同等物の増加額		5,991	
現金及び現金同等物の期末残高		300,804	68,424



連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社 ノーブルコミュニケーション

株式会社 IJT

株式会社 遠雷

株式会社 テントラー・コミュニケーションズ

株式会社 鈴康

株式会社 京王ズコミュニケーション

株式会社テントラー・コミュニケーションズ、株式会社鈴康の2社は連結会計年度に発行済全株式を取得したため、連結対象会社に含めております。

株式会社遠雷は当連結会計年度より重要性が増したため、連結対象といたしました。

株式会社京王ズコミュニケーションは旧株式会社IJTの商号変更によるものです。また、新たに株式会社IJTを設立し、連結子会社としております。

また当連結会計年度においては、株式会社ノースソリューション、株式会社イーストウェーブ、株式会社サイバーモバイルの発行済全株式を取得しましたが、当連結会計年度中、株式会社京王ズコミュニケーションに吸収合併されております。

(2) 非連結子会社の名称数 3社

非連結子会社の名称

有限会社 京王ズファーム

株式会社 遠雷フード

株式会社 遠雷フーズ

有限会社京王ズファームは、当社との出資関係はありませんが、自己の役員が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配しているため、子会社(非連結子会社)に含めることにいたしました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純 損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合 う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼ していないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社である有限会社京王ズファーム、株式会社遠雷フード、株式会社遠雷フーズは、それぞれ連結純 損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、か つ全体としても重要性がないため、持分法を適用してお りません。 1.連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社 ノーブルコミュニケーション

株式会社 IJT

株式会社 遠雷

株式会社 京王ズコミュニケーション

株式会社鈴康、株式会社テントラー・コミュニケーションズは、平成20年10月1日付で、株式会社京王ズコミュニケーションに統合されております。

(2) 非連結子会社の名称数 3 社 非連結子会社の名称 有限会社 京王ズファーム 株式会社 遠雷フーズ 株式会社 レジャー・ワン

株式会社レジャー・ワンは、株式会社遠雷フードの 商号変更によるものです。

(連結の範囲から除いた理由)

同 左

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社である有限会社京王ズファーム、株式会社遠雷フーズ、株式会社レジャー・ワンは、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

	前連結会計年度
(自	平成18年11月1日
至	平成19年10月31日)

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ノーブルコミュニケーション、株式会社テントラー・コミュニケーションズ、株式会社鈴康の決算日は3月31日であります。株式会社遠雷の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
- (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券

a . 子会社株式

移動平均法による原価法

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均 法により算出)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

a. 商 品

移動平均法による原価法

b. 店舗食材

仕入食材

最終仕入原価法

工場加工食材

総平均法による原価法

c.原材料

移動平均法による原価法

d . 貯 蔵 品

移動平均法による原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産

定率法

なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物 附属設備は除く)については定額法

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を借地期間、残存価額を零としております。

当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ノーブルコミュニケーションの決算日は3月31日であります。また、株式会社遠雷の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

- 4. 会計処理基準に関する事項
- (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券
 - a . 子会社株式

同 左

b . その他有価証券

時価のあるもの

時価のないもの

同 左

たな卸資産

a. 商 品

同 左

b. 店舗食材 仕入食材

工場加工食材

- c.原材料
- d . 貯 蔵 品
- (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法

同 左

前連結会計年度
(自 平成18年11月1日
至 平成19年10月31日)

当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

(会計処理の変更)

法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号及び法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更により営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益が6,997千円減少します。

無形固定資産

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内に おける利用可能期間 (5年)に基づいております。

長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

定額法により3年間で償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員へ支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており ます。

(6) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

無形固定資産

同 左

長期前払費用

同 左

(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

同 左

賞与引当金

同 左

(5) 重要なリース取引の処理方法

同 左

(6) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

同 左

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面	同 左
時価評価法を採用しております。	
6.のれんの償却に関する事項	6.のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、20年間均等償却を行って	同 左
おります。	
7.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	7.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可	同左
能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか	
負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する	
短期投資からなっております。	

会計処理の変更	
前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)
(移動体通信事業における広告支援金等) 移動体通信事業において移動体通信キャリアからインセンティブ(受取手数料)の一部として受領する広告支援金及び出店支援金等は、従来売上計上しておりましたが、当連結会計年度より、それぞれ販売費及び一般管理費(広告宣伝費)から控除する方法、新規店舗の主要固定資産から控除する方法に変更しております。この変更は、移動体通信事業の店舗数拡大による規模の拡大を機に、会計処理を再検討したところ広告支援金については移動体通信キャリアの要請に基づく広告宣伝活動に対する支援の性格が、また出店支援金等は固定資産取得費用の支援として性格が強いと判断されることから行ったものであります。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、売上高、売上総利益がそれぞれ111,796千円、販売費及び一般管理費が73,938千円減少し、37,858千円営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が減少しております。セグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に記載しております。	
(テレマーケティング事業における人件費等) テレマーケティング事業における人件費及び経費は、 従来、すべてを販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当連結会計年度より、管理部門の人件費及び経費を除き、売上原価に計上することとしました。 この変更は、今後テレマーケティング事業を拡大する方針であり、当該事業の経営上の重要性が高まると判断されるため、費用と収益の対応をより適切に表示するために行ったものであります。 この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ売上原価が710,446千円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。	

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

(テレマーケティング事業における助成金)

テレマーケティング事業において、雇用促進を目的として公的機関から受領する助成金は、従来営業外収益の補助金収入に計上しておりましたが、当連結会計年度より売上原価から控除することとしました。

この変更は、今後テレマーケティング事業を拡大する方針であり、当該事業の経営上の重要性が高まると判断されることを機に、補助金の性格を再検討したところ補助の対象は通信回線使用料、オペレーター等の雇用経費等であり、売上原価との関連性が高いことから売上原価から控除することがより妥当と判断したために行ったものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上原価が94,228千円減少し、営業利益が同額増加しております。なお、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に 記載しております。

(企業結合に係る会計基準等)

当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(ストック・オプション等に関する会計基準等)

当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日企業会計基準8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準の適用指針第11号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度から、「繰延資産の会計処理に関する 当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11 日 実務対応報告第19号)を適用しております。

なお株式交付費については前連結会計年度までは定額 法により3年間で償却しておりましたが、当連結会計年 度より発生したものについては、支出時に費用として処 理する方法に変更しております。この結果、従来の方法 に比べて、経常利益及び税金等調整前当期純利益は559 千円減少しております。

次へ

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年 (平成19年10月3		当連結会計年度 (平成20年10月31日)		
1 非連結子会社に対するものに	は次のとおりでありま	1 非連結子会社に対するものは次のとおりでありま		
す。		す。		
投資有価証券(株式)	200千円	投資有価証券(株式)	100千円	
2 担保に供している資産及びこ	れに対応する債務	2 担保に供している資産及びこれ	れに対応する債務	
(担保に供している資産)		(担保に供している資産)		
現金 及び 預金	300,087千円	現金 及び 預金	300,328千円	
建物及び構築物	142,839	建物及び構築物	245,244	
土 地	374,848	土 地	374,848	
建 設 仮 勘 定	138,515	建 設 仮 勘 定	4,725	
計	956,290		925,146	
(上記に対応する債務)		(上記に対応する債務)		
短期借入金	1,297,000千円	短期借入金	1,375,000千円	
長期借入金	315,000	長期借入金	205,000	
社債に係る銀行保証債務	375,000	社債に係る銀行保証債務	325,000	
計	1,987,000	計	1,905,000	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

- 1 固定資産除却損は、建物及び構築物5,982千円、工具 器具備品179千円であります。
- 2 店舗整理損は、不採算店舗の閉鎖に伴う損失であります。その内訳は次のとおりであります。

固定資産除却損	147,340千円
撤去費用	74,606
リース解約違約金	25,281
建物賃貸契約解約違約金	434,701
退職金	30,000
減損損失	30,417
	742.347

なお、中間決算では減損損失を計上しておりますが、下期に不採算店舗を閉鎖したため、年度決算においては減損損失を店舗整理損に含めて処理しております。

- 1 固定資産除却損は、建物及び構築物2,839千円、運搬 具164千円、工具器具備品163千円であります。
- 2 店舗整理損は、不採算店舗の閉鎖に伴う損失であります。その内訳は次のとおりであります。

固定資産除却損	5,982千円
リース解約違約金	6,359
建物賃貸契約解約違約金	23,919
退職金	12,781
閉鎖後諸経費	37,366
	86,408

3 固定資産売却益は、土地21,652千円、建物及び構築物17,621千円、工具器具備品8,974千円であります。

4 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

12700	所 減損損失額
トウェア (株)IJコ	「 32,380千円
	トウェア (株)IJコ

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小 単位として主に店舗を基本単位として、また将来の使用 が見込まれていない遊休資産については、個別単位に資 産をグルーピングしております。

当連結会計年度において、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間に亘って回収可能性が認められないため帳簿価額を全額減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,618.7	7,300		29,918.7

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。 新株予約権の行使による増加 7,300株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	0.7			0.7

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する注記

A 21 G		目的となる	目	的となる株	式の数(株)	当連結会計
会社名	内訳	株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高
	第1回新株予約権 付社債	普通株式	1,944	124	2,068		
 提出会社	第3回新株予約権	普通株式		16,000	7,300	8,700	5,220
延山 安社	ストックオプショ ンとしての新株予 約権	普通株式	1,892		162	1,730	
	合計		3,836	16,124	9,530	10,430	5,220

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権付社債の増加は、転換価額の調整によるものであります。

第1回新株予約権付社債の減少は、償還によるものであります。

第3回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第3回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、付与対象者の退職によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,918.7	12,500	0.7	42,418

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。 第三者割当の新株式発行による増加 12,500株 単位未満株式の消却による減少 0.7株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	0.7		0.7	

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。 単位未満株式の消却による減少 0.7株

3 新株予約権等に関する注記

A 21 67		目的となる	目	的となる株	式の数(株)	当連結会計
会社名	内訳	株式の種類	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高
	第3回新株予約権	普通株式	8,700		8,700		
提出会社	ストックオプショ ンと しての新株予約権	普通株式	1,730		184	1,546	
	合計		10,430		8,884	1,546	

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

第3回新株予約権の減少は、買入消却によるものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、付与対象者の退職によるものであります。

4 配当に関する事項 該当事項はありません。

前へ 次へ

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年11月1 至 平成19年10月31		当連結会計年 (自 平成19年11月 至 平成20年10月	1日
1.現金及び現金同等物の期末残高と	主連結貸借対照表に	1.現金及び現金同等物の期末残	高と連結貸借対照表に
掲記されている科目の金額との関係		掲記されている科目の金額との関	係
(平成19	年10月31日現在)	(平5	成20年10月31日現在)
現金及び預金勘定	600,891千円	現金及び預金勘定	368,753千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	300,087	預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	300,328
現金及び現金同等物	300,804	現金及び現金同等物	68,424
2.株式の取得により新たに連結子: 資産及び負債の内訳 (1)株式の取得により新たに㈱ノー. 連結したことに伴う連結開始時 訳並びに同社株式の取得価額と 出(純額)との関係は次の通りでる	スソリューションを の資産及び負債の内 司社取得のための支	2.	
流動資産	196,665千円		
固定資産	39,393		
回た貝性のれん	426,991		
流動負債	217,949		
新規連結子会社	211,010		
株式の取得価額	445,100		
株式の取得に係る仮払金 新規連結子会社の現金	36,000		
及び現金同等物の残高	56,471		
連結範囲の変更を伴う			
子会社株式の取得による支出	352,628		
(2)株式の取得により新たに㈱サイル したことに伴う連結開始時の資産 びに同社株式の取得価額と同名 (純額)との関係は次の通りであり	産及び負債の内訳並 比取得のための支出		
流動資産	86,771千円		
固定資産	96,805		
のれん	273,461		
流動負債	109,138		
新規連結子会社			
株式の取得価額	347,900		
株式の取得に係る仮払金 新規連結子会社の現金	36,000		
及び現金同等物の残高	20,250		
連結範囲の変更を伴う			
子会社株式の取得による支出	291,649		

前連結会計年度 (自 平成18年11月 至 平成19年10月3	ī l
したことに伴う連結開始時の資	産及び負債の内訳並
びに同社株式の取得価額と同	社取得のための支出
(純額)との関係は次の通りであ	
,	
流動資産	96,440千円
固定資産	46,777
のれん	3,759
流動負債	78,077
新規連結子会社	
株式の取得価額	68,900
株式の取得に係る仮払金	36,000
新規連結子会社の現金	
及び現金同等物の残高	28,752
連結範囲の変更を伴う	<u> </u>
子会社株式の取得による支出	4,147
	•
(4)株式の取得により新たに㈱テ	ントラー・コミュニ
ケーションズを連結したことに	伴う連結開始時の資
産及び負債の内訳並びに同社株	式の取得価額と同社
取得のための支出(純額)との関	係は次の通りであり
ます。	
	440 F00 T III
流動資産	112,509千円
固定資産	26,410
のれん	192,807
流動負債	86,341
固定負債	4,341
新規連結子会社	
株式の取得価額	241,044
1水1八0万株1守1四倍	241,044
株式の取得に係る仮払金	36,000
新規連結子会社の現金	00,000
	70 405
及び現金同等物の残高	70,105
連結範囲の変更を伴う	
子会社株式の取得による支出	134,938
(5)株式の取得により新たに㈱鈴康	を連結したことに伴
う連結開始時の資産及び負債の	
の取得価額と同社取得のための	
は次の通りであります。	文山(紀報)との例が
流動資産	736,271千円
固定資産	166,906
のれん	1,221,933
流動負債	605,554
新規連結子会社	4 540 550
株式の取得価額	1,519,556
サポの四復になったもへ	20, 202
株式の取得に係る仮払金	36,000
新規連結子会社の現金	
及び現金同等物の残高	30,733
 連結範囲の変更を伴う	
子会社株式の取得による支出	1,452,822

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日) 当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相 当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相 当額
	千円	千円	千円	千円
工具器具 備品	133,950	69,404	24,812	39,733
機械装置	15,241	4,705	1,723	8,811
合計	149,191	74,110	26,536	48,544

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘 定の残高

未経過リース料期末残高

1 年 内 1 年 超 6,408千円

11,249千円

合 計

17,658千円

リース資産減損勘定

期末残高

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却

費相当額、支払利息相当額及び減損損失の額

支払リース料 リース資産減損勘定の

77,118千円

取崩額

21,214千円

減価償却費相当額 支払利息相当額 減損損失

70,316千円

3,518千円 14,247千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額

	取得価額相 当額	減価償却累計額相当額	期末残高 相 当 額
	千円	千円	千円
工具器具 備品	32,580	19,723	12,856

未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘 定の残高

未経過リース料期末残高

1 年 内

6,294千円

1 年 超

4,955千円

슴 닭

11,249千円

リース資産減損勘定

期末残高

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料

7,055千円

減価償却費相当額 支払利息相当額 6,494千円

646千円

減価償却費相当額の算定方法

同 左

利息相当額の算定方法

同 左

2 . オペレーティング・リース取引

1 年 内

6,885千円

1 年 超

51,590千円

合 計

58,476千円

前へ 次へ

(有価証券関係)

1.その他有価証券で時価のあるもの 前連結会計年度(平成19年10月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年10月31日) 該当事項はありません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成18年11月 1 日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
売却額 (千円)	473,524	
売却益の合計額(千円)		
売却損の合計額(千円)	257,567	

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度 (平成19年10月31日) 連結貸借対照表計上額(千円)	当連結会計年度 (平成20年10月31日) 連結貸借対照表計上額(千円)
(1)子会社株式及び	ZIMAZIMAZIMAZIMAZIMAZIMAZIMAZIMAZIMAZIMA	Zind Xind Xind Xind Xind Xind Xind Xind X
関連会社株式		
子会社株式	200	100

4. その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額 前連結会計年度(平成19年10月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年10月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)	
当社グループは、デリバティブ取引を利用していない	同 左	
ため、該当事項はありません。		

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成19年10月31日現在) 該当事項はありません。

当連結会計年度(平成20年10月31日現在) 該当事項はありません。

前へ 次へ

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

(1)ストック・オプションの内容

平成17年1月28日決議 ストック・オプション	平成18年1月26日決議 ストック・オプション
親会社取締役 2名 親会社従業員 115名	親会社取締役 4名 親会社監査役 1名 親会社従業員 18名 子会社取締役 2名 子会社従業員 4名
普通株式 727株	普通株式 1,500株
平成17年9月22日	平成18年4月4日
(注2)	(注3)
対象勤務期間の 定めはありません	同左
平成19年1月29日 ~ 平成21年1月28日	平成20年1月27日 ~ 平成22年1月26日
	ストック・オプション 親会社取締役 2名 親会社従業員 115名 普通株式 727株 平成17年9月22日 (注2) 対象勤務期間の 定めはありません 平成19年1月29日~

(注)1.株式数に換算して記載しております。

- 2. 権利行使時において、当社ならびに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他に準ずる地位にあること。本新株予約権者が本新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合は、本新株予約権者の相続人が本新株予約権を相続するものとする。その他の細目は、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 3.権利行使時において、当社ならびに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、その他に準ずる地位にあること。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成17年1月28日決議	平成18年1月26日決議
	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与 (株)		
失効 (株)		
権利確定 (株)		
未確定残 (株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	552	1,340
権利確定 (株)		
権利行使 (株)		
失効 (株)	92	70
未行使残 (株)	460	1,270

単価情報

	平成17年1月28日決議	平成18年1月26日決議
	ストック・オプション	ストック・オプション
権利行使価格 (円)	222,000	156,260
行使時平均株価(円)		

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年1月28日決議 ストック・オプション	平成18年1月26日決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	親会社取締役 2名 親会社従業員 115名	親会社取締役 4名 親会社監査役 1名 親会社従業員 18名 子会社取締役 2名 子会社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 727株	普通株式 1,500株
付与日	平成17年9月22日	平成18年4月4日
権利確定条件	(注2)	(注3)
対象勤務期間	対象勤務期間の 定めはありません	同左
権利行使期間	平成19年1月29日 ~ 平成21年1月28日	平成20年1月27日 ~ 平成22年1月26日

(注)1.株式数に換算して記載しております。

- 2.権利行使時において、当社ならびに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他に準ずる地位にあること。本新株予約権者が本新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合は、本新株予約権者の相続人が本新株予約権を相続するものとする。その他の細目は、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 3.権利行使時において、当社ならびに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、その他に準ずる地位にあること。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成17年1月28日決議	平成18年1月26日決議
	ストック・オプション	ストック・オプション
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与 (株)		
失効 (株)		
権利確定 (株)		
未確定残 (株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	460	1,270
権利確定 (株)		
権利行使 (株)		
失効 (株)	184	
未行使残 (株)	276	1,270

単価情報

	平成17年1月28日決議 ストック・オプション	平成18年1月26日決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	222,000	156,260
行使時平均株価(円)		

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日		当連結会計年度 (自 平成19年11月 1 日		
至 平成19年10月31日)		至 平	至 平成20年10月31日)	
1.繰延税金資産及び繰	延税金負債の発生の主な原因別	1.繰延税金資産及び繰	延税金負債の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
(D=55) A 30 ±		/		
繰延税金資産		繰延税金資産		
繰越欠損金	564,452千円	繰越欠損金	1,182,801千円	
店舗整理損	207,049	店舗整理損	26,416	
減価償却	193,920	減価償却	71,138	
貸倒引当金	2,724	貸倒引当金	2,168	
賞与引当金	20,761	賞与引当金	12,574	
未払事業税	7,273	未払事業税	6,061	
その他	17,753	その他	18,264	
繰延税金資産小計	1,013,936	繰延税金資産小計	1,319,424	
評価性引当額	1,008,154	評価性引当額	1,319,424	
繰延税金資産合計	5,781	繰延税金資産合計		
繰延税金資産純額	5,781	繰延税金資産純額		
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率		2.法定実効税率と税効	果会計適用後の法人税等の負担率	
との差異の原因となった主な項目別の内訳		との差異の原因となっ	た主な項目別の内訳	
ルまなくこと (中央によりでは、ましたができたわながって)			□ +	
当連結会計年度においては、法人税等の負担率がマイナ			同左	
スとなったため、記載を省略しております。				

<u>前へ</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年11月1日至 平成19年10月31日)

	移動体	テレマーケ	飲食事業	不動産	計	消去又は	連結
	通信事業	ティング		賃貸事業		全社	
	(TM)	事業	(TM)	(TM)	(TM)	(TM)	(TM)
± L 京 ℧ マ タ ⇔ ᄽ セ シ	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高及び営業損益							
売上高 							
(1)外部顧客に							
対する売上高	13,671,770	971,878	882,742	168,189	15,694,580		15,694,580
(2)セグメント間の							
内部売上高又は							
振替高				1,371	1,371	(1,371)	
計	13,671,770	971,878	882,742	169,561	15,695,952	(1,371)	15,694,580
営業費用	13,317,888	916,937	1,087,389	103,016	15,425,231	115,637	15,540,869
営業利益又は	353,881	54,941	204,647	66,545	270,720	117,008	153,711
営業損失()	353,001	54,941	204,047	00,040	270,720	117,006	153,711
資産、減価償却費、減							
損損失及び資本的支							
出							
資産	1,801,254	473,481	186,343	47,689	2,136,081	4,169,007	6,305,089
減価償却費	111,627	23,155	31,170	11,712	177,665	5,814	183,479
資本的支出	173,303	33,075	422	102,050	104,750	462	105,213

(注)1.事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質・市場の類似性を考慮して決定しております。

- 2 . 各区分に属する主要な事業の内容
 - (1)移動体通信事業・・・・・移動体通信端末の販売、移動体通信サービスの契約取次
 - (2) テレマーケティング事業・・コールセンターによるテレマーケティング事業
 - (3)飲食事業・・・・・直営方式での焼肉店舗と和食店舗の運営

なお、平成19年10月末をもって全店舗の閉鎖を行っております。

- (4)不動産賃貸事業・・ショッピングモールのテナントからの賃貸収入事業
- 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(115,637千円)の主なものは、総務、 経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(4,169,007千円)の主なものは、余裕資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度(自 平成19年11月1日至 平成20年10月31日)

	移動体 通信事業	テレマーケ ティング	不動産 賃貸事業	計	消去又は 全社	連結
	是旧子术	事業	英 英子术			
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に						
対する売上高	11,780,737	698,207	139,632	12,618,577		12,618,577
(2)セグメント間の						
内部売上高又は						
振替高			1,371	1,371	(1,371)	
計	11,780,737	698,207	141,004	12,619,949	(1,371)	12,618,577
営業費用	11,522,075	694,853	106,451	12,323,381	139,800	12,463,181
営業利益	258,661	3,354	34,552	296,568	141,172	155,396
資産、減価償却費、減						
損損失及び資本的支						
出						
資産	3,982,721	319,972	1,134,051	5,436,745	443,233	5,879,979
減価償却費	117,013	58,715	27,702	203,431	9,197	212,628
減損損失		32,380		32,380		32,380
資本的支出	21,525		132,210	153,735	85,373	239,109

(注)1.事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質・市場の類似性を考慮して決定しております。

- 2 . 各区分に属する主要な事業の内容
 - (1)移動体通信事業・・・・・移動体通信端末の販売、移動体通信サービスの契約取次
 - (2) テレマーケティング事業・・コールセンターによるテレマーケティング事業
 - (3)不動産賃貸事業・・ショッピングモールのテナントからの賃貸収入事業
- 3.営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(139,800千円)の主なものは、総務、経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(443,233千円)の主なものは、余裕資金(現金及び有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年11月1日至 平成20年10月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、当該事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等	住所	資本金	事業の内容	議決権等の	関係	内容	取引の	取引	科目	期末
	の名称		又は	又は職業	所有	 役員の	事業上	内容	金額		残高
			出資金		(被所有)				(千円)		(千円)
			(千円)		割合(%)	兼任等	の関係				
 役員	佐々木		(113)	当社代表	(被所有)			当社建物			
以具	英輔			取締役	直接 28.4			賃借に対			
	7 (110			社長				する被保			
								証			
								(注1)			
								金銭の貸	91,031	短期貸付金	90,000
								付		未収入金	1,031
								(注2)			
役員かつ	(株)E・S	仙台市	10,000	不動産業		兼任1名	不動産賃	店舗不動	13,956		
主要株主	ワン	青葉区					貸契約	産の賃借			
及びその								料に係る			
近親者が								取引			
議決権の								(注3)			
過半数を											
所有して								店舗不動	43,198	未払金	5,520
いる会社								産解約違			
等(当該								約金			
会社等の								(注4)			
子会社を											
含む)											

- (注)1 当社の建物賃借契約3件に対する保証であります。なお、当社は同保証に対して保証料の支払い及び担保の提供 は行っておりません。
 - 2 有限会社京王ズファーム持分取得資金としての貸し付けであります。
 - 3 取引条件及び取引条件の決定方針等

当該不動産賃借に係る取引額は近隣の相場を参考に決定しております。

4 家賃6ヶ月分及び敷金・建設協力金の連結会計年度末残高相当額であります。

当連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等	住所	資本金	事業の内容	議決権等の	関係	· 内容	取引の	取引	科目	期末
	の名称		又は	又は職業	所有			内容	金額		残高
			出資金		(被所有)	役員の	事業上		(千円)		(千円)
			山貝亚		(TX//ITE)	兼任等	の関係		(111)		(111)
			(千円)		割合(%)						
役員	佐々木			当社代表	(被所有)			金銭の貸		短期貸付金	90,000
	英輔			取締役	直接 20.1			付		未収入金	795
				社長	間接 11.8						
役員かつ	(株)E・S	仙台市	10,000	不動産業	(被所有)	兼任1名	不動産賃	店舗不動	141,500		
主要株主	ワン	青葉区			直接 11.8		貸契約	産売買取			
及びその								引			
近親者が											
議決権の											
過半数を								敷金の返	40,263	未収入金	4,059
所有して								還	,		· 1
いる会社								(注2)			
等(当該	//4>	/ / / →								L-117 (1) () A	
会社等の	(株) レ	仙台市	1,000	レジャー		兼任1名		金銭の貸	163,220	短期貸付金	60,268
子会社を	ジャー	青葉区		事業				付		長期貸付金	93,125
含む)	・ワン									未収入金	373

- (注) 1 上記取引金額には消費税等を含めておりません。
 - 2 飲食事業店舗として賃貸借していた店舗不動産の解約に伴うものであります。
 - 3 (株) E・Sワン及び(株) レジャー・ワンは、当社代表取締役佐々木英輔が議決権の100%を自己の計算において所有している会社であります。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 金銭の貸借 貸付利率は、市場金利を勘案のうえ合理的に決定しております。
- 2 不動産売買取引 当該不動産売買に係る取引額は、近隣の相場を参考に決定しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

パーチェス法関係

4 th III/II A 24 a 475					
1.被取得企業の名称 	(株)テントラー・ コミュニケー ションズ	㈱ ノ ー ス ソ リューション	㈱ イ ー ス ト ウェーブ	(株)サイバーモバ イル	(株)鈴康
2.事業の内容	移動体 通信事業	同左	同左	同左	同左
3.企業結合を行った主な 理由	の拡充のため	同左	同左	同左	同左
4.企業結合日	平成18年 11月1日	同左	同左	同左	平成18年 12月22日
	株式の取得	同左	同左	同左	同左
6. 結合後企業の名称	変更ありません	同左	同左	同左	同左
7.取得した議決権比率	100.0%	同左	同左	同左	同左
8.連結財務諸表に含まれ る被取得企業の業績の 期間	平成18年11月1日 ~平成19年10月 31日	同左	同左	同左	同左
9. 被取得企業の取得原価株式取得費用(千円)	240,544	444,600	68,400	347,400	1,519,056
取得に直接要した支出 (千円)	500	500	500	500	500
合計(千円)	241,044	445,100	68,900	347,900	1,519,556
10. 発生したのれんの 金額(千円)	192,807	426,991	3,759	273,461	1,221,933
発生原因	今後の事業展開 によって期待さ れる超過収益力 等	同左	同左	同左	同左
償却の方法 償却期間	定額法 20年	同左 同左	同左 同左	同左 同左	同左 同左
11.企業結合日に受け入れ た資産及び引き受けた 負債の額並びにその主 な内訳(単位:千円)					
流動資産	112,509	196,665	96,440	86,771	736,271
固定資産	<u>26,410</u>	39,393	<u>46,777</u>	<u>96,805</u>	<u> 166,906</u>
資産合計	138,919	236,058	143,218	183,577	903,177
流動負債	86,341	217,949	78,077	109,138	605,554
固定負債	4,341				
負債合計	90,683	217,949	78,077	109,138	605,554

(注)なお、企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼ す影響の概算額については、いずれも企業結合が連結会計年度の開始の日に完了しているとして処理しているた め記載しておりません。

共通支配下の取引等関係

- -1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 (株)京王ズホールディングスにおける移動体通信事業
- (2)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、既存の当社100%連結子会社である㈱IJTを承継会社とする吸収分割

(3) 結合後企業の名称

(株)IJT

(4) 取引の目的を含む取引の概要

吸収分割の目的

各事業が環境変化に迅速に対応できる体制の徹底と責任・権限の明確化を図るため、

持株会社体制への移行を進めるため

吸収分割の日

平成18年11月1日

-2.実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計 基準及び事業分離等の会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日) に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

- -1.結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 (株)京王ズホールディングスにおける飲食事業及び不動産賃貸事業
- (2)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、既存の当社100%連結子会社である㈱遠雷を承継会社とする吸収分割

(3) 結合後企業の名称

(株)遠雷

(4)取引の目的を含む取引の概要

吸収分割の目的

各事業が環境変化に迅速に対応できる体制の徹底と責任・権限の明確化を図るため、

持株会社体制への移行を進めるため

吸収分割の日

平成19年4月1日

-2.実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等の会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

当連結会計年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年月 (自 平成18年11月 至 平成19年10月	1日	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)		
1株当たり純資産額	24,822円02銭	1 株当たり純資産額	26,833円21銭	
1株当たり当期純損失金額	34,893円48銭	1 株当たり当期純利益金額	2,118円83銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり	純利益金額について	なお、潜在株式調整後1株当たり純利益金額について		
は、1株当たり当期純損失が計上る	されているため記載し	は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載		
ておりません。		しておりません。		

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成19年10月31日)	当連結会計年度 (平成20年10月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	760,716	1,207,272
普通株式に係る純資産額(千円)	742,625	1,138,211
普通株主に帰属しない金額の主な内訳(千円) 新株予約権	5,220	20 004
少数株主持分	12,871	69,061
普通株式の発行済株式数(株)	29,918.7	42,418
普通株式の自己株式数(株)	0.7	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	29,918	42,418

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

	前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	874,083	80,390
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	874,083	80,390
期中平均株式数(株)	25,050	37,941
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年1月28日 (普通株式460株)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年1月28日 (普通株式276株)
	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年 1 月26日 (普通株式1,270株)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年1月26日 (普通株式1,270株)
	新株予約権 取締役会の決議日 平成19年 3 月13日 (普通株式8,700株)	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1.連結子会社における事業譲渡

(1)事業譲渡の理由

当社グループは、経営資源をコア事業である移動体通信 事業とテレマーケティング事業へ集中することで、競争 優位を高め、企業価値を向上することを目的とし、回転す しチェーンである「株式会社くらコーポレーション」へ 当社の100%子会社である株式会社遠雷が営む外食事業 の一部店舗を事業譲渡することを平成19年11月14日の当 社取締役会及び株式会社遠雷の取締役会で決議し、平成 19年12月25日に事業譲渡契約を締結しております。

(2)事業譲渡の概要

株式会社遠雷の一部店舗を「株式会社くらコーポレー ション」へ事業譲渡致します

2. 第三者割当による新株発行

平成20年1月10日開催の当社取締役会において、下記要 件で、第三者割当による新株式の発行について決議をし、 平成20年1月25日に払込みを受けました。

- (1) 発行新株式数:普通株式 6,500株
- (2) 発行価額:1株につき 30,030円
- (3) 発行価額の総額:195,195千円
- (4) 資本組入額:1株につき 15,015円
- (5) 募集又は割当方法:第三者割当の方法に 拠ります。
- (6) 払込期日: 平成20年1月25日
- (7) 資金の使途:現在の移動体通信店舗の新規出店 及び、既存店舗におけるリニューアル・リプレ イス費用並びにJ-SOX対応までも含めた店舗 管理システム整備に充当予定。

当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1. 行使価額修正条項付第4回新株予約権(MSワラン ト) (第三者割当)の発行並びにコミットメント条項付 第三者割当契約の締結について

平成20年12月11日開催の当社取締役会において、第4 回新株予約権(第三者割当)の発行、並びに金融商品取 引法による届出の効力発生後に、ZeusAdvisorsとの間で 下記の内容を含むコミットメント条項付第三者割当契約 を締結することを決議いたしました。

- (1) 発行新株予約権の数:5,000個
- (2) 当初行使価額(9,654円)における発行株式数: 25,000株
- (3) 上限行使価額(19,308円)における発行株式数: 15,000株
- (4) 下限腰価額(7,241円)における発行株式数: 30,000株
- (5) 発行価額の総額:200,000円
- (6) 行使に際して出資される額:1個当たり40,000円
- (7) 資本組入額:1個当たり20,020円
- (8) 募集等の方法;第三者割当の方法に拠ります。(9) 払込期日:平成20年12月26日
- (10)資金の使途:現在の移動体通信事業の商品戦略も含 めた運営強化のための資金対応に充当します。今回 は、ナンバーポータビリティー開始から丁度丸2年を 経過したこのチャンスに、機会ロスを最小限に抑え た店舗運営強化が重要となっております。特に競合 店舗との差別化を進めている中で、店舗クオリ ティーの改善面においては圧倒的な差別化は進んで いる中、今回は商品構成・品揃えの充実も図りなが らさらに圧倒的なシェア拡大を計画しております。
- 2. 資本金及び準備金の額の減少ならびに剰余金の処分 について

当社は、平成20年12月25日開催の取締役会において、資 本金及び準備金の額の減少ならびに剰余金の処分につい て、平成21年1月26日開催予定の第16回定時株主総会に付 議することを決議いたしました。

(1) 資本金及び準備金の額の減少ならびに剰余金の処分 の目的

現在生じている繰越損失を解消して早期に財務内容の 健全化を図るとともに、自己株式の取得等に必要な分配 可能額の充実を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策 に備えるためにであります。

(2) 減少する資本金及び準備金の項目及びその額

資本金 854,338,873円

資本準備金 1,947,645,683円 利益準備金 4,360,000円

(3) 資本金及び準備金の額の減額の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び準備金の 額のみを減少いたします

(4) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,049,098,512円

別途積立金 140,000,000円

(5) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,189,098,512円

(6) 資本金及び準備金の額の減少の日程

取締役会決議日 平成20年12月25日

債権者異議申述公告日 平成20年12月26日

定時株主総会決議日 平成21年 1 月26日

債権者異議申述最終期日平成21年 1 月26日

平成21年 1 月27日 効力発生日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限
			(千円)	(千円)	(%)		
(株)京王ズ ホ ー ル ディング ス	第1回 無担保社債	平成16年 11月25日	50,000	()	0.43	なし	平成19年 11月22日
(株)京王ズ ホ ー ル ディング ス	第2回 無担保社債	平成16年 12月13日	225,000	195,000 (30,000)	1.35	なし	平成26年 12月12日
(株)京王ズ ホ ー ル ディング ス	第3回 無担保社債	平成16年 12月27日	150,000	130,000 (20,000)	1.25	なし	平成26年 12月26日
合計			425,000	325,000 (50,000)			

⁽注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年内における1年毎の償還予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
社債	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,727,637	1,265,000	2.16	
1年以内に返済予定の長期借入金	568,506	286,088	2.64	
1年以内に返済予定のリース債務	68,959	56,948	2.95	
1年以内に返済予定の割賦未払金	4,015			
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	889,000	803,804	2.35	平成23年 3 月 ~ 平成26年12月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	114,953	58,005	2.95	平成22年 2 月 ~ 平成22年 4 月
合計	3,373,072	2,469,239		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	324,347	274,347	142,347	47,760
リース債務	58,005			

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年10月31日)			当事業年度 (平成20年10月31日)			
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1.現金及び預金	2		361,996			321,693		
2.前払費用			4,416			5,311		
3.短期貸付金	1		727,300			352,284		
4. その他			534,567			42,799		
流動資産合計			1,628,279	40.3		722,089	18.6	
固定資産								
1 . 有形固定資産								
(1)建物		8,870			3,614			
減価償却累計額		2,816	6,053		1,600	2,014		
(2)車両運搬具		12,869			11,521			
減価償却累計額		7,602	5,266		8,076	3,445		
(3)工具器具備品		2,844			3,015			
減価償却累計額		1,136	1,707		1,753	1,261		
有形固定資産合計			13,027	0.3		6,721	0.2	
2.無形固定資産								
(1)ソフトウェア			5,902	•		85,387		
(2)その他			159			159		
無形固定資産合計			6,062	0.2		85,546	2.2	
3.投資その他の資産								
(1)関係会社株式			1,318,346			1,368,346		
(2)長期貸付金	1		1,064,500			1,679,025		
(3)敷金・保証金			7,890			7,344		
(4)その他			5,003			5,003		
投資その他の資産合計			2,395,739	59.3		3,059,718	79.0	
固定資産合計			2,414,828	59.7		3,151,986	81.4	
資産合計			4,043,108	100.0		3,874,075	100.0	
				1				

		前事業年度			当事業年度			
	ंभ≐⊐	(平成19年10月31日)		構成比	(平成20年10月31日)		構成比	
区分	注記 番号	金額(千円)		(%)	金額(千円)		(%)	
(負債の部)								
流動負債								
1.短期借入金	2		1,187,000			1,265,000		
2.一年以内返済予定長期 借入金			385,000			110,000		
3.一年内償還予定の社債			100,000			50,000		
4.未払金			52,455			63,597		
5.未払費用			3,139			2,513		
6.未払法人税等			6,903			13,335		
7.未払消費税等			12,448					
8.預り金			3,918			2,227		
9.賞与引当金			5,805			5,304		
流動負債合計			1,756,671	43.5		1,511,978	39.0	
固定負債								
1 . 社債			325,000			275,000		
3.長期借入金			325,000			205,000		
固定負債合計			650,000	16.1		480,000	12.4	
負債合計			2,406,671	59.5		1,991,978	51.4	
(純資産の部)								
株主資本								
1. 資本金			1,825,952	45.2		1,983,550	51.2	
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		1,790,048			1,947,645			
資本剰余金合計			1,790,048	44.3		1,947,645	50.2	
3. 利益剰余金								
 (1) 利益準備金		4,360			4,360			
(2) その他利益剰余金								
別途積立金		140,000			140,000			
繰越利益剰余金		2,129,039			2,193,458			
利益剰余金合計			1,984,679	49.1		2,049,098	52.8	
4. 自己株式			103	0.0				
株主資本合計			1,631,217	40.4		1,882,097	48.6	
新株予約権			5,220			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
純資産合計			1,636,437	40.5		1,882,097	48.6	
負債純資産合計			4,043,108	100.0		3,874,075	100.0	
7 15 m 0 5 / L H H I			.,5.5,150	133.3		3,3,1,0,0		

【損益計算書】

		前事業年度			当事業年度			
		(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)			(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)			
区分	注記 番号	金額(百分比 (%)		千円)	百分比 (%)	
売上高								
1.商品売上高		371,195						
2.受取手数料	1	298,636						
3.不動産賃貸収益	1	78,413	748,245	100.0				
営業収益								
1.業務手数料	1				242,800	242,800	100.0	
売上原価								
1.期首店舗食材たな卸高		5,432						
2. 当期店舗食材仕入高		122,472						
3. 当期店舗食材製品原価		22,043						
小計		149,947						
4.期末店舗食材たな卸高								
差引		149,947						
5.不動産賃貸原価		37,679	187,627	25.1				
売上総利益			560,618	74.9		242,800	100.0	
販売費及び一般管理費								
1.広告宣伝費		6,706			25			
3.役員報酬		47,557			36,600			
4.給料・手当		215,287			118,896			
5.賞与引当金繰入額		7,566			12,809			
6.法定福利費・厚生費		24,067			19,025			
7.減価償却費		18,470			9,197			
8.地代家賃		81,634			16,427			
9.賃借料		16,107			5,317			
10.水道光熱費		33,111			1,181			
11.租税公課		23,976			13,824			
12.その他		101,691	576,176	77.0	59,068	292,374	120.4	
営業損失			15,558	2.1		49,574	20.4	
営業外収益								
1.受取利息		28,842			47,787			
2.有価証券利息		829						
3.受取配当金		844						
4.業務手数料	1	130,650						
5.クレジットカード手数料 収入		1,106			980			
6.賃貸違約金		8,076						
7.その他		1,331	171,680	22.9	1,911	50,679	20.9	

		前事業年度			<u>}</u>	当事業年度	
			成18年11月 1 日 成19年10月31日			成19年11月 1日 成20年10月31日	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外費用							
1.支払利息		32,978			36,956		
2.社債利息		8,959			4,547		
3.その他		31,948	73,886	9.9	14,473	55,977	23.1
経常利益又は経常損失()			82,236	11.0		54,872	22.6
特別利益							
1.貸倒引当金戻入		236,706					
2.過年度社会保険料修正益		7,674	244,380	32.7			
特別損失							
1.固定資産除却損	3				2,839		
2.店舗整理損	2	31,629					
3.本社縮小費用					3,392		
4.貸倒引当金繰入額		26,434					
5.前期損益修正損	4	5,541			1,229		
6.投資有価証券売却損		254,556					
7.その他			318,162	42.5	16	7,478	3.1
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()			8,453	1.1		62,350	25.7
法人税、住民税及び事業税		1,086			1,964		
法人税等調整額			1,086	0.1		1,964	0.8
当期純利益又は 当期純損失()			7,367	1.0		64,315	26.5
				1			

製造原価明細書

		前事業年度		当事業年度	
		(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日	l)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
.材料費		8,804	40.0		
. 労務費		6,107	27.7		
.経 費	2	7,130	32.3		
当期製造費用		22,043	100.0		
当期店舗食材製造原価		22,043			

(注)1.原価計算の方法

総合原価計算を採用しております。

2.主な内訳は次のとおりであります。

(単位:千円)

項目	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
賃借料	248	
地代家賃	4,500	
水道光熱費	1,541	
減価償却費	306	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

		株主資本	
	次十个	資本類	剣余金
	資本金 -	資本準備金	資本剰余金合計
平成18年10月31日残高(千円)	1,612,427	1,576,523	1,576,523
事業年度中の変動額			
新株予約権の行使による 新株式の発行	213,525	213,525	213,525
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	213,525	213,525	213,525
平成19年10月31日残高(千円)	1,825,952	1,790,048	1,790,048

	株主資本					
		利益病	剰余金			
	刊兴淮供令	その他利	益剰余金	제품페스소스틱	自己株式	株主資本合計
	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年10月31日残高(千円)	4,360	140,000	2,136,406	1,992,046	103	1,196,800
事業年度中の変動額						
新株予約権の行使による 新株式の発行						427,050
当期純利益			7,367	7,367		7,367
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)			7,367	7,367		434,417
平成19年10月31日残高(千円)	4,360	140,000	2,129,039	1,984,679	103	1,631,217

	評価・換	算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成18年10月31日残高(千円)	225,474	225,474		971,325
事業年度中の変動額				
新株予約権の行使による 新株式の発行				427,050
当期純利益				7,367
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	225,474	225,474	5,220	230,694
事業年度中の変動額合計(千円)	225,474	225,474	5,220	665,111
平成19年10月31日残高(千円)			5,220	1,636,437

当事業年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

		株主資本	
	次十人	資本乗	—————————————————————————————————————
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計
平成19年10月31日残高(千円)	1,825,952	1,790,048	1,790,048
事業年度中の変動額			
第三者割当による新株式の発行	157,597	157,597	157,597
当期純損失			
自己株式の消却			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計(千円)	157,597	157,597	157,597
平成20年10月31日残高(千円)	1,983,550	1,947,645	1,947,645

	株主資本					
		利益親	剣余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	
	州 田学 湘 立	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年10月31日残高(千円)	4,360	140,000	2,129,039	1,984,679	103	1,631,217
事業年度中の変動額						
第三者割当による新株式の発行						315,195
当期純損失			64,315	64,315		64,315
自己株式の消却			103	103	103	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)			64,419	64,419	103	250,879
平成20年10月31日残高(千円)	4,360	140,000	2,193,458	2,049,098		1,882,097

	新株予約権	純資産合計
平成19年10月31日残高(千円)	5,220	1,636,437
事業年度中の変動額		
第三者割当による新株式の発行		315,195
当期純損失		64,315
自己株式の消却		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	5,220	5,220
事業年度中の変動額合計(千円)	5,220	245,659
平成20年10月31日残高(千円)		1,882,097

重要な会計方針

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属 設備は除く)については定額法

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用定期借地権契約による借地上の建物 については、耐用年数を借地期間、残存価額を零とし ております。

(会計処理の変更)

法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号)及び(法人税法施行 令の一部を改正する政令 平成19年3月30日政令第83 号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固 定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税 法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による営業利益、経常利益、税引前当期統利益への影響はありません。

(追加情報)

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上します。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

(2)無形固定資産

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法 と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内に おける利用可能期間(5年)に基づいております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属 設備は除く)については定額法

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法 に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、事業用定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を借地期間、残存価額を零としております。

(2)無形固定資産

同 左

有価証券報告書

前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月 1 日 至 平成20年10月31日)
3. 繰延資産の処理方法	3.繰延資産の処理方法
(1)社債発行費	(1) 社債発行費
定額法により3年間で償却しております。 	
(2)株式交付費	(2)株式交付費
	支出時に全額費用処理しております。
4.引当金の計上基準	4.引当金の計上基準
(1) 賞与引当金	(1) 賞与引当金
(イ) 異っている 従業員へ支給する賞与の支出に備えるため、支給見込	
額に基づき計上しております。	
5.リース取引の処理方法	5.リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められる	同 左
もの以外のファイナンス・リース取引については、通	
常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ	
ております。	
6.その他財諸表作成のための基本となる重要な事項	6.その他財諸表作成のための基本となる重要な事項
(1)消費税等の会計処理	(1)消費税等の会計処理
税抜方式によっております。	同左

追加情報

前事業年度	当事業年度
(自 平成18年11月 1 日	(自 平成19年11月1日
至 平成19年10月31日)	至 平成20年10月31日)
(グループ内業務委託契約の変更) 純粋持株会社への移行に伴い、前事業年度において営業外収益として計上しておりましたグループ会社間での業務委託手数料を当事業年度においては売上高として計上しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成19年10月31日)	当事業年度末 (平成20年10月31日)		
1 (関係会社に対する資産及び負債)	1 (関係会社に対する資産及び負債)		
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている		
ものは、次のとおりであります。	ものは、次のとおりであります。		
短期貸付金 727,300千円 長期貸付金 1,064,500千円	短期貸付金 352,284千円 長期貸付金 1,679,025千円		
2 担保に供している資産及びこれに対応する債務 (担保に供している資産) 現金及び預金 300,087千円	2 担保に供している資産及びこれに対応する債務 (担保に供している資産) 現金及び預金 300,328千円		
(上記に対応する債務) 短期借入金 295,000千円	(上記に対応する債務) 短期借入金 285,000千円		
3 偶発債務	3 偶発債務		
リース債務に対して、債務保証を行っております。	リース債務に対して、債務保証を行っております。		
株式会社IJT 169,888千円	株式会社IJT 117,790千円		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		当事業 (自 平成19年 至 平成20年	E11月1日
1 各科目に含まれている関係 次のとおりであります。 関係会社売上高	会社に対するものは、 298,150千円	1 各科目に含まれている 次のとおりであります。 業務手数料	
業務手数料	130,650		
2 店舗整理損は、不採算店舗のります。その内訳は次のとお減損損失 建物賃貸契約解約違約: 合計 なお、中間決算では減損損すが、下期に不採算店舗を制度においては、減損損失を必要しております。	りであります。 30,417千円 金 1,212 31,629 3大を計上しておりま 引鎖したため、年度決	す。 建物及び構築物	Rは、次のとおりでありま 2,839千円 Rは、次のとおりでありま 896千円 333 1,229

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	0.7			0.7

当事業年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	0.7		0.7	

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。 単位未満株式の消却による減少 0.7株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		
工具器具備品	9,200	5,045	4,154		
機械装置					
ソフトウェア					
合計	9,200	5,045	4,154		

未経過リース料期末残高相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内1,795千円1年超1,509千円合計3,305千円

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失の額

支払リース料 2,452千円

リース資産減損 勘定の取崩額

減価償却費相当額 2,299千円 支払利息相当額 239千円

減損損失

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

当事業年度 (自 平成19年11月1日

至 平成20年10月31日)

1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	9,200	6,864	2,335

未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額

1年内 1,509千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額の額

支払リース料1,947千円減価償却費相当額1,818千円支払利息相当額151千円

減価償却費相当額の算定方法

同 左

利息相当額の算定方法

同 左

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成20年10月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)		当事業年 (自 平成19年11 至 平成20年10	月 1 日 月31日)
1.繰延税金資産及び繰延税金負債 別の内訳 	の発生の王な原因	1.繰延税金資産及び繰延税金 別の内訳	負債の発生の王な原因
繰延税金資産 繰越欠損金 関係会社株式 賞与引当金 未払事業税 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計 繰延税金負債合計 繰延税金資産純額	298,625千円 118,774 2,345 3,438 9,663 432,848 432,848	繰延税金資産 繰越欠損金 関係会社株式 賞与引当金 未払事業税 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金負債合計 繰延税金資産純額	325,209千円 651,328 2,155 4,514 <u>1,775</u> 984,984 984,984
2.法定実効税率と税効果会計適用 担率との差異の原因となった主な		2.法定実効税率と税効果会計 担率との差異の原因となった	
当事業年度においては、法人税等 スとなったため、記載を省略してお		同	Ē

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成18年11月1日 至平成19年10月31日)

共通支配下の取引等

- -1.結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 (株)京王ズホールディングスにおける移動体通信事業
- (2)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、既存の当社100%連結子会社である㈱IJTを承継会社とする吸収分割

(3) 結合後企業の名称

(株) I J T

(4) 取引の目的を含む取引の概要

吸収分割の目的

各事業が環境変化に迅速に対応できる体制の徹底と責任・権限の明確化を図るため、

持株会社体制への移行を進めるため

吸収分割の日

平成18年11月1日

-2.実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計 基準及び事業分離等の会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日) に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

- -1.結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容 (株)京王ズホールディングスにおける飲食事業及び不動産賃貸事業
- (2)企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、既存の当社100%連結子会社である㈱遠雷を承継会社とする吸収分割

(3) 結合後企業の名称

(株)遠雷

(4)取引の目的を含む取引の概要

吸収分割の目的

各事業が環境変化に迅速に対応できる体制の徹底と責任・権限の明確化を図るため、

持株会社体制への移行を進めるため

吸収分割の日

平成19年4月1日

-2.実施した会計処理の概要

本吸収分割は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計 基準及び事業分離等の会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日) に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

当事業年度(自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年 (自 平成18年11 至 平成19年10	角 1日	当事業年 (自 平成19年11 至 平成20年10	i月 1日
1株当たり純資産額	株当たり純資産額 54,522円94銭		44,370円25銭
1 株当たり当期純利益額	1 株当たり当期純利益額 294円10銭		1,695円13銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	207円64銭	なお、潜在株式調整後1株当 ついては、潜在株式は存在する 純損失が計上されているため詞	ものの1株当たり当期

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成19年10月31日)	当事業年度 (平成20年10月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	1,636,437	1,882,097
普通株式に係る純資産額(千円)	1,631,217	1,882,097
差額の主な内訳(千円) 新株予約権	5,220	
普通株式の発行済株式数(株)	29,918.7	42,418
普通株式の自己株式数(株)	0.7	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	29,918	42,418

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)	当事業年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	7,367	64,315
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千 円)	7,367	64,315
期中平均株式数(株)	25,050	37,941
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	10,592	12,500
(うち新株予約権)	(10,592)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年1月28日 (普通株式276株) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年1月26日 (普通株式1,270株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日)

1.連結子会社における事業譲渡

(1)事業譲渡の理由

当社グループは、経営資源をコア事業である移動体通信 事業とテレマーケティング事業へ集中することで、競争 優位を高め、企業価値を向上することを目的とし、回転す しチェーンである「株式会社くらコーポレーション」へ 当社の100%子会社である株式会社遠雷が営む外食事業 の一部店舗を事業譲渡することを平成19年11月14日の当 社取締役会及び株式会社遠雷の取締役会で決議し、平成 19年12月25日に事業譲渡契約を締結しております。

(2)事業譲渡の概要

株式会社遠雷の一部店舗を「株式会社くらコーポレー ション」へ事業譲渡致します

2. 第三者割当による新株発行

平成20年1月10日開催の当社取締役会において、下記要 件で、第三者割当による新株式の発行について決議をし、 平成20年1月25日に払込みを受けました。

- (1) 発行新株式数:普通株式 6,500株
- (2) 発行価額:1株につき 30,030円
- (3) 発行価額の総額:195,195千円
- (4) 資本組入額:1株につき 15,015円
- (5) 募集又は割当方法:第三者割当の方法に 拠ります。
- (6) 払込期日:平成20年1月25日
- (7) 資金の使途:現在の移動体通信店舗の新規出店 及び、既存店舗におけるリニューアル・リプレ イス費用並びにJ-SOX対応までも含めた店舗 管理システム整備に充当予定。

当連結会計年度 (自 平成19年11月1日 至 平成20年10月31日)

1. 行使価額修正条項付第4回新株予約権(MSワラン ト) (第三者割当)の発行並びにコミットメント条項付 第三者割当契約の締結について

平成20年12月11日開催の当社取締役会において、第4 回新株予約権(第三者割当)の発行、並びに金融商品取 引法による届出の効力発生後に、ZeusAdvisorsとの間で 下記の内容を含むコミットメント条項付第三者割当契約 を締結することを決議いたしました。

- (1) 発行新株予約権の数:5,000個
- (2) 当初行使価額(9,654円)における発行株式数: 25,000株
- (3) 上限行使価額(19,308円)における発行株式数: 15,000株
- (4) 下限腰価額(7,241円)における発行株式数: 30,000株
- (5) 発行価額の総額:200,000円
- (6) 行使に際して出資される額:1個当たり40,000円
- (7) 資本組入額:1個当たり20,020円
- (8) 募集等の方法;第三者割当の方法に拠ります。(9) 払込期日:平成20年12月26日
- (10)資金の使途:現在の移動体通信事業の商品戦略も含 めた運営強化のための資金対応に充当します。今回 は、ナンバーポータビリティー開始から丁度丸2年を 経過したこのチャンスに、機会ロスを最小限に抑え た店舗運営強化が重要となっております。特に競合 店舗との差別化を進めている中で、店舗クオリ ティーの改善面においては圧倒的な差別化は進んで いる中、今回は商品構成・品揃えの充実も図りなが らさらに圧倒的なシェア拡大を計画しております。
- 2. 資本金及び準備金の額の減少ならびに剰余金の処分 について

当社は、平成20年12月25日開催の取締役会において、資 本金及び準備金の額の減少ならびに剰余金の処分につい て、平成21年1月26日開催予定の第16回定時株主総会に付 議することを決議いたしました。

(1) 資本金および準備金の額の減少ならびに剰余金の処 分の目的

現在生じている繰越損失を解消して早期に財務内容の 健全化を図るとともに、自己株式の取得等に必要な分配 可能額の充実を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策 に備えるためにであります。

(2) 減少する資本金及び準備金の項目及びその額

資本金 854,338,873円

資本準備金 1,947,645,683円

利益準備金 4,360,000円

(3) 資本金及び準備金の額の減額の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び準備金の 額のみを減少いたします

(4) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 2,049,098,512円

別途積立金 140,000,000円

(5) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,189,098,512円

(6) 資本金及び準備金の額の減少の日程

取締役会決議日 平成20年12月25日

債権者異議申述公告日 平成20年12月26日

定時株主総会決議日 平成21年 1 月26日

債権者異議申述最終期日平成21年 1 月26日

平成21年 1 月27日 効力発生日

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,710		5,095	3,614	1,600	1,199	2,014
車両運搬具	12,869		1,347	11,521	8,076	1,662	3,445
工具器具備品	2,844	171		3,015	1,753	616	1,261
有形固定資産計	24,423	171	6,443	18,151	11,429	3,478	6,721
無形固定資産							
ソフトウェア	8,310	85,202		93,513	8,126	5,718	85,387
電話加入権	159			159			159
無形固定資産計	8,469	85,202		93,672	8,126	5,718	85,546

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	5,805	12,809	13,310		5,304

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金 額(千円)
現金	846
預金	
普 通 預 金	20,479
定期預金	300,328
別段預金	39
小計	320,846
合 計	321,693

短期貸付金

相手先	金 額(千円)
株式会社 京王ズコミュニケーション	159,450
株式会社 IJT	91,933
株式会社 遠雷	90,900
株式会社 レジャー・ワン	10,000
合 計	352,284

関係会社株式

銘 柄	金 額(千円)
株式会社 遠雷	1,119,917
株式会社 京王ズコミュニケーション	188,427
株式会社 IJT	60,000
株式会社 ノーブルコミュニケーション	1
合 計	1,368,346

長期貸付金

相 手 先 金 額(千円)	
株式会社 京王ズコミュニケーション	1,275,600
株式会社 遠雷	403,425
合 計	1,679,025

敷金・保証金

相 手 先	金 額(千円)
株式会社 仙都会館	7,344
合 計	7,344

短期借入金

相 手 先	金 額(千円)
株式会社 三井住友銀行	748,000
株式会社 常陽銀行	232,000
株式会社 三菱東京UFJ銀行	190,000
商工組合 中央金庫	95,000
合 計	1,265,000

一年以内返済予定長期借入金

相 手 先	金 額(千円)
株式会社 三井住友銀行	110,000
合 計	110,000

未払金

• •	
相 手 先	金 額(千円)
給与	12,741
株式会社 サイバーコム	7,119
三宝物産 株式会社	6,000
清和監査法人	3,636
株式会社 阿部興業	3,000
その他	31,100
合 計	63,597

社債

相 手 先	金 額(千円)
株式会社 三井住友銀行	165,000
株式会社 三菱東京UFJ銀行	110,000
合 計	275,000

長期借入金

相 手 先	金 額(千円)
株式会社 三井住友銀行	205,000
슴 計	205,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
株券の種類	1 株券、100株券
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
一単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取扱所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社
取扱所	友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.keiozu.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの 平成19年12月21日東北財務局長に提出

(2)有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式の発行

平成20年1月10日 東北財務局長に提出

(3)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づくもの 平成20年1月25日 東北財務局長に提出

(4)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第15期)(自 平成18年11月1日 至 平成19年10月31日) 平成20年1月30日 東北財務局長に提出

(5)半期報告書

(第16期中)(自 平成19年11月1日至 平成20年4月30日) 平成20年7月18日東北財務局長に提出

(6)有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株予約権の発行

平成20年12月11日 東北財務局長に提出

(7)有価証券届出書の訂正届出書

上記(6)の有価証券届出書に係る訂正届出書

平成20年12月12日 東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年 1 月30日

株式会社京王ズホールディングス 取締役会 御中

清和監查法人

指定社員 公認会計士 筧 悦 生業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 戸谷英之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京王ズホールディングスの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京王ズホールディングス及び連結子会社の平成19年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、移動体通信事業において移動体通信キャリアから 受取手数料の一部として受領する広告支援金及び出店支援金等を売上計上する方法から、それぞれ 販売費及び一般管理費(広告宣伝費)から控除する方法、新規店舗の主要固定資産から控除する方 法に変更した。
- 2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、テレマーケティング事業における人件費及び経費 (管理部門相当額を除く)を販売費及び一般管理費に計上する方法から、売上原価に計上する方法 に変更した。
- 3. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、テレマーケティング事業において公的機関から受領する助成金を営業外収益の補助金収入に計上する方法から、売上原価から控除する方法に変更した。
- 4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社遠雷が営む外食事業の一部店舗を株式会社くらコーポレーションに譲渡することを平成19年11月14日の取締役会で決議し、平成19年12月25日に事業譲渡契約を締結している。
- 5. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年1月10日開催の取締役会において第三者割 当増資による新株発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成21年1月27日

株式会社京王ズホールディングス 取締役会 御中

清和監查法人

指定社員 公認会計士 筧 悦 生 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 戸谷英之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京王ズホールディングスの平成19年11月1日から平成20年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京王ズホールディングス及び連結子会社の平成20年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年12月11日開催の取締役会において、第4回新株 予約権(第三者割当)の発行及びコミットメント条項付第三者割当契約を締結することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成20年1月30日

株式会社京王ズホールディングス 取締役会 御中

清和監查法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 筧 悦 生

指定社員 公認会計士 戸 谷 英 之 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京王ズホールディングスの平成18年11月1日から平成19年10月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社京王ズホールディングスの平成19年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度 の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 追加情報に記載されているとおり、会社は、純粋持株会社への移行に伴い、営業外収益として計上していたグループ会社間での業務委託手数料を平成19年4月分より売上高として計上している。
- 2.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年1月10日開催の取締役会において第三者割当増資による新株発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成21年1月27日

株式会社京王ズホールディングス 取締役会 御中

清和監查法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 筧 悦 生

指定社員 公認会計士 戸 谷 英 之 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社京王ズホールディングスの平成19年11月1日から平成20年10月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社京王ズホールディングスの平成20年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度 の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年12月11日開催の取締役会において、第4回新株予約権(第三者割当)の発行及びコミットメント条項付第三者割当契約を締結することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上